

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年6月27日

【事業年度】 第39期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

【会社名】 幼児活動研究会株式会社

【英訳名】 Youji Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山下孝一

【本店の所在の場所】 東京都品川区西五反田二丁目11番17号

【電話番号】 03(3494)0262(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 川口弘之

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区西五反田二丁目11番17号

【電話番号】 03(3494)0262(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 川口弘之

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月
売上高 (千円)	3,757,224	4,032,800	4,231,088	4,318,947	4,740,364
経常利益 (千円)	527,230	499,578	567,490	568,034	643,254
当期純利益 (千円)	198,202	321,028	159,032	146,132	377,126
包括利益 (千円)					363,371
純資産額 (千円)	1,710,425	2,307,335	2,488,329	2,615,454	2,994,339
総資産額 (千円)	2,938,227	3,738,656	3,945,998	4,289,976	5,159,359
1株当たり純資産額 (円)	1,574.98	1,766.72	1,905.31	2,002.65	2,223.09
1株当たり 当期純利益金額 (円)	182.51	252.43	121.77	111.89	287.79
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)		243.13		109.83	277.91
自己資本比率 (%)	58.2	61.7	63.1	61.0	58.0
自己資本利益率 (%)	12.2	16.0	6.6	5.7	13.4
株価収益率 (倍)		4.6	10.3	12.5	6.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	121,394	518,077	427,598	379,636	507,086
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	216,517	761,260	484,801	124,650	347,495
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	28,236	346,204	33,956	33,956	297,633
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,039,122	1,142,143	2,020,587	2,241,616	3,393,832
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	290 (3)	326 (4)	336 (6)	352 (5)	384 (11)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第35期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は第35期は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

3. 株価収益率については、当社株式は第35期は非上場でありますので記載しておりません。

4. 第37期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高 (千円)	3,578,844	3,838,886	4,034,941	4,116,300	4,615,866
経常利益 (千円)	477,558	454,056	526,219	520,285	621,178
当期純利益 (千円)	171,597	296,373	142,804	124,271	362,907
資本金 (千円)	219,240	406,460	406,460	406,460	431,260
発行済株式総数 (千株)	1,086	1,306	1,306	1,306	1,347
純資産額 (千円)	1,610,267	2,182,522	2,347,287	2,452,551	2,828,165
総資産額 (千円)	2,791,522	3,578,718	3,763,469	4,090,392	4,976,178
1株当たり純資産額 (円)	1,482.75	1,671.15	1,797.31	1,877.91	2,099.72
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	26.00 ()				
1株当たり当期純利益金額 (円)	158.01	233.05	109.34	95.15	276.94
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)		224.46		93.40	267.43
自己資本比率 (%)	57.7	61.0	62.4	60.0	56.8
自己資本利益率 (%)	11.2	15.6	6.3	5.2	13.7
株価収益率 (倍)		5.0	11.5	14.7	6.5
配当性向 (%)	16.45	11.16	23.8	27.3	9.4
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	285 (2)	320 (3)	329 (3)	345 (3)	379 (6)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第35期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は第35期は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

3. 株価収益率については、当社株式は第35期は非上場でありますので記載しておりません。

4. 第37期の潜在株式調整後1株当たりの当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
昭和47年 9月	子供の人間形成を目的として資本金700千円、東京都品川区北品川五丁目18番 8号に幼児活動研究会株式会社を設立
昭和48年 7月	夏期水泳教室開始
昭和50年12月	雪山合宿・スケート教室開始
昭和53年 4月	大阪支部開設 関西地区へ業務エリア拡大
昭和54年 4月	サッカー教室開始
昭和55年 4月	福岡支部開設 九州地区へ業務エリア拡大
昭和57年 4月	不動産の賃貸・管理、幼児教材の販売を目的として株式会社山善設立
昭和59年 4月	広島支部開設 中国地区へ業務エリア拡大
昭和60年 4月	仙台支部開設 東北地区へ業務エリア拡大
昭和63年 4月	日本経営教育研究所(コンサルティング部門)創設
平成元年 4月	銀河鉄道ツーリスト(イベント企画部門)創設
平成 3年 4月	名古屋支部開設 東海地区へ業務エリア拡大
平成 7年 4月	札幌支部開設 北海道地区へ業務エリア拡大
平成 9年 2月	コンサルティング部門を独立、有限会社日本経営教育研究所を設立(連結子会社)
平成11年 4月	沖縄支部開設 沖縄地区へ業務エリア拡大
平成11年 4月	金沢支部開設 北陸地区へ業務エリア拡大
平成12年 3月	株式会社山善を株式会社コスモケア環境福祉研究所に商号変更
平成14年 3月	経営の効率化を図り、株式会社コスモケア環境福祉研究所を吸収合併
平成14年 3月	本社を東京都品川区西五反田二丁目18番 3号に移転
平成14年 4月	幼稚園・保育園に対して人材派遣業務開始
平成16年 2月	有限会社日本経営教育研究所を株式会社日本経営教育研究所に組織変更(連結子会社)
平成16年12月	本社を所在地の東京都品川区西五反田二丁目11番17号に移転
平成17年 9月	東京都認証保育所「こっころ(五反田)」を開設
平成18年 4月	横浜保育室「こっころTOTSUKA」を開設
平成19年 5月	株式会社大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」市場に上場
平成20年 4月	愛媛支部開設 四国地区へ業務エリア拡大
平成21年11月	Y Y塾 五反田校を開設
平成22年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、幼児体育指導関連事業を主な業務とする当社（幼児活動研究会株式会社）及びコンサルティング関連事業を主な業務とする子会社（株式会社日本経営教育研究所）1社により構成されております。このうち、幼児体育指導関連事業においては、幼稚園及び保育園の保育の一環として行う正課体育指導、幼児及び児童を対象とした課外体育指導、保育所の経営等を行い、コンサルティング関連事業においては、幼稚園及び保育園に対する経営指導並びに運営指導等を行っております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の2部門は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

(1) 幼児体育指導関連事業

正課体育指導業務..... 幼稚園・保育園の保育時間内（正課）に行われる体育の授業について、年少・年中・年長といった年齢に応じて個別に指導を行っております。その際、それぞれの園の意向や教育に関する基本方針をふまえて、1年間のカリキュラムについての策定をお手伝いしております。

課外体育指導業務..... 幼稚園・保育園の保育時間終了後（課外）に園の施設を借用して、園児から卒園児である小学生を対象にスポーツクラブ、サッカークラブ、新体操クラブ等を運営しております。

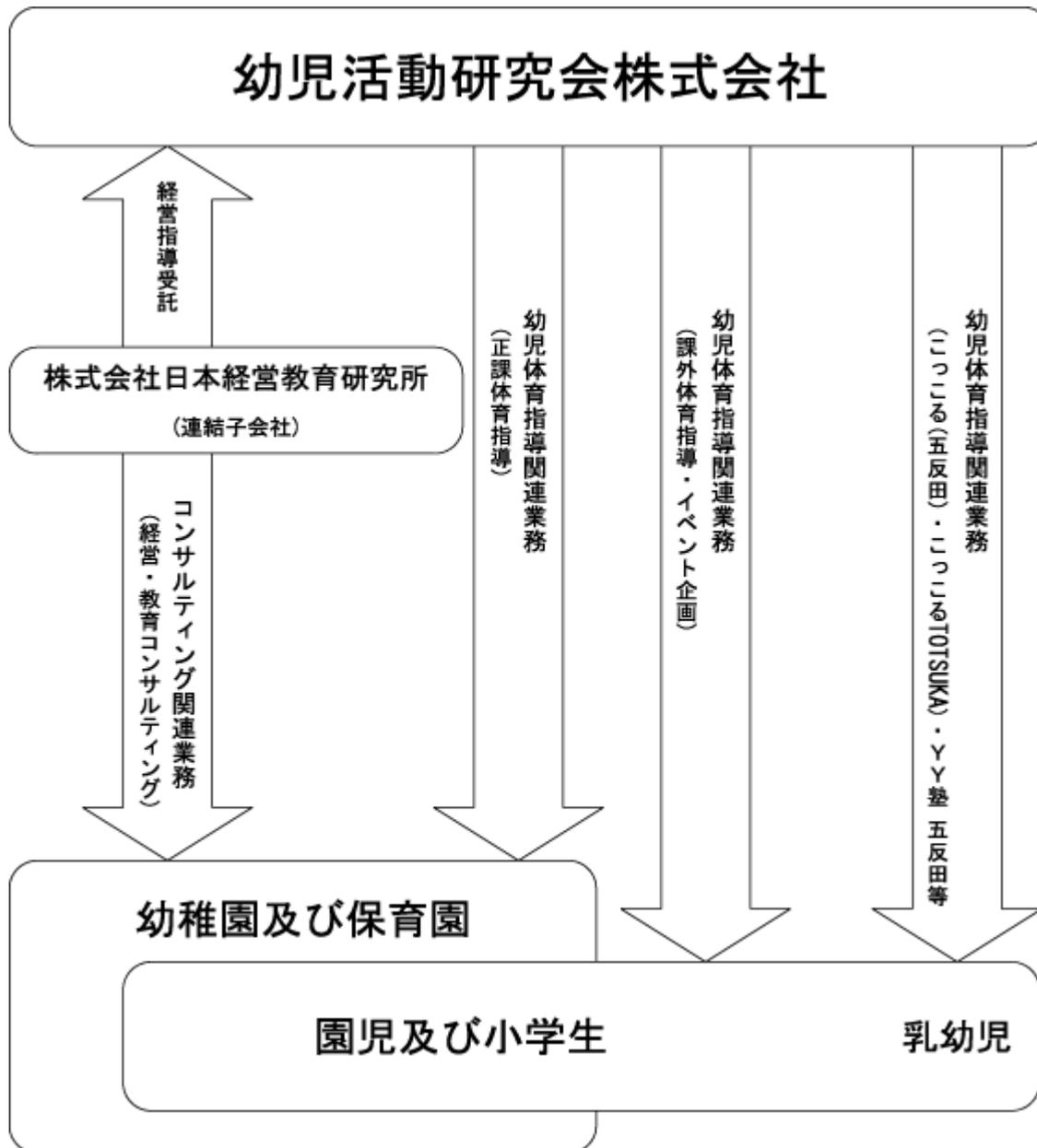
イベント企画業務..... 主に当社の課外体育指導業務の会員を対象として、遠足、合宿、冬期のスキー・スケート教室等の開催に加え、サッカー大会、新体操発表会等の日ごろの子供たちの活動の成果を発揮できるイベントを企画・実施しております。

保育事業・ＹＹ塾..... 東京都認証保育所「こっころ（五反田）」と横浜保育室「こっころTOTSUKA」の経営等に加え、2歳～9歳までの幼児向け学習塾であるＹＹ塾を開設しております。

(2) コンサルティング関連事業..... 魅力的で元気な幼稚園・保育園づくりのための経営コンサルティング、教育コンサルティング、運営指導、園職員の研修、幼児教育に関するあらゆるコミュニケーション活動の企画及び印刷物の企画制作等を行っております。

[事業系統図]

以上に述べました当社グループの事業内容及び当該事業に係る事項を事業系統図によって示しますと、次のとおりとなります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
連結子会社 ㈱日本経営教育研究所	東京都品川区	10,000	コンサルティング関連事業	100	経営指導等委託 不動産の賃貸 役員の兼任 3名

(注) 1. 特定子会社ではありません。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社ではありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
幼児体育指導関連事業	363(1)
コンサルティング関連事業	5(5)
全社(共通)	16(5)
合計	384(11)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
379(6)	30.9	8.1	4,661

セグメントの名称	従業員数(名)
幼児体育指導関連事業	363(1)
全社(共通)	16(5)
合計	379(6)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含み、契約社員は対象から除外しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合として、コスモスポーツクラブ労働組合があります。

同組合は本部を提出会社の本社に置いております。上部団体には加盟していません。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得情勢に依然として先行き不透明な状況が続いておりましたが、新興国輸出の増加等により、企業収益に一部回復の兆しが見え始めておりました。しかしながら、平成23年3月11日に発生しました東日本大震災は、各方面の企業活動に深刻な影響を及ぼすことが懸念されております。

このような状況下、当社グループでは、当社の中心的業務である正課体育指導契約、及び読み・書き・計算・音楽・体操等、自学自習の新しい教育方法を取り入れたYYプロジェクトに係る契約件数を着実に増加させてまいりました。また、課外体育指導に参加する会員数も順調に増加し、売上高は4,740百万円（前期比9.8%増）となりました。

損益につきましては、売上高の増加に加えて業務効率の改善を通じて費用を削減した結果、営業利益は635百万円（同14.6%増）、経常利益は643百万円（同13.2%増）となりました。また保険解約返戻金66百万円を特別利益として計上するなどした結果、当期純利益は377百万円（同158.1%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

幼児体育指導関連事業

幼児体育指導関連事業については、各支部における積極的な営業活動の取り組みにより、一般的な正課体育指導に加えて、YYプロジェクトを導入する幼稚園・保育園が着実に増加し、スポーツクラブを主とする課外体育指導の分野においても、契約園の増加に加え、子供の教育費を支援する政策効果が課外体育指導に参加する会員数の増加に結び付き、当連結会計年度末の正課体育指導の実施会場数は829園（前連結会計年度末は784園）に、課外体育指導の実施会場数及び会員数は、793ヶ所44,490名（前連結会計年度末は760ヶ所40,824名）に増加しました。

その結果、幼児体育指導関連事業における当連結会計年度の売上高は4,363百万円（前期比9.1%増）、セグメント利益は559百万円（前期比14.2%増）となりました。

コンサルティング関連事業

コンサルティング関連事業は、YYプロジェクトを導入する幼稚園・保育園が着実に増加したことに伴い、訪問指導の回数を増やし、単価をより高く設定したトータルサポートCOSMO21契約が順調に増加したため、当連結会計年度のコンサルティング契約件数は253件（前連結会計年度末は212件）となりました。

その結果、コンサルティング関連事業における当連結会計年度の売上高は376百万円（前期比18.6%増）、セグメント利益は70百万円（前期比19.1%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末より1,152百万円増加し、当連結会計年度末には3,393百万円（前連結会計年度末は2,241百万円）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、得られた資金は507百万円（前連結会計年度は379百万円の収入）となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益698百万円、退職給付引当金の増加69百万円、賞与引当金の増加35百万円であり、支出の主な内訳は、法人税等の支払額296百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、得られた資金は347百万円（前連結会計年度は124百万円の支出）となりました。収入の主な内訳は、定期預金の減少355百万円及び保険積立金の払戻による収入156百万円であり、支出の主な内訳は、有形固定資産の取得による支出61百万円及び投資有価証券の取得による支出59百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、得られた資金は297百万円（前連結会計年度は33百万円の支出）となりました。これは主として長期借入金（1年以内返済予定含む）300百万円の借入による増加、新株予約権の行使による収入49百万円及び配当金の支払額33百万円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは幼児体育指導を主たる事業としているため、生産実績及び受注状況は記載しておりません。

販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	前年同期比(%)
幼児体育指導関連事業(千円)	4,363,583	109.1
コンサルティング関連事業(千円)	376,781	118.6
合計(千円)	4,740,364	109.8

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、私立幼稚園・私立保育園及び園児を主要顧客とする企業であります。子供の人口だけに着目した場合、将来的な少子化傾向が確実な状況にあるなか、市場は縮小傾向に向かっておりますが、一方で少子化は子供の希少価値を高めることとなり、必要とされる商品やサービスにおいて、高付加価値・高品位・高品質のものが求められる傾向にあると考えております。

このようななかで、当社グループは、これまで以上に高付加価値・高品位・高品質のサービスの開発・提供に取り組んでまいります。また、お客さまの高度なニーズに応えるためには、サービスを展開する指導スタッフの水準をさらに高める必要があります。そのための人材育成につきましても、研修体制の充実をはかることにより全社的な指導レベルの向上に努めてまいります。

一方で、当社の連結子会社である株式会社日本経営教育研究所が展開するコンサルティング関連事業との連携をはかり、当社グループが一体となって、より総合的かつ多角的で内容の豊富なサービスの提供を積極的に展開し、ますます他社との差別化をはかり、高収益体質を確立してまいります。

それぞれの対処すべき課題は次のとおりであります。

(1) 事業の確立

幼児体育指導関連事業

(正課体育指導業務)

お客さまの要望が多様化している現在、お客さまのニーズにいかに応えるか、的確な情報の入手がますます重要となっております。これまで「コスモ」のブランドで親しまれ評価いただいている既存のサービスに安住することなく、さらに高付加価値なサービスを開発・提供することで、既存顧客の安定化と新規顧客の開拓を推進していくことが最重要課題であります。

そのために当社グループは、既存のサービスにおいては、さらなる高付加価値化をはかり、それら付加価値を加味した指導料金の引き上げを目指すとともに、高付加価値・高品位・高品質を前面に掲げた全く新しい教育方法であるYYプロジェクトを積極的に全国展開してまいります。この達成のため、社員研修の徹底をはかり、契約各園の期待に応えられる人材の育成に努めてまいります。

(課外体育指導業務)

各会場あたりの会員数の増員を図り、園児数に対する会員比率を高めることが最重要課題であります。

保護者に対して、幼児体育の必要性を啓蒙し、目に見える成果を実践してまいります。また、合同練習会、総合・個別研修会を通じて指導者の資質に差異が生じないように取り組んでまいります。

(イベント企画業務)

今後も安全対策とその保持を最優先にし、季節性・地域性を考慮した当社グループならではの特色を打ち出したイベントを提供することで、さらなるサービスの向上に努めてまいります。また、変化の激しい時勢におきましては、利用者は常に目新しいものを求めてきますので、これらのニーズに的確に応えるべく新たなイベントの開発・提供を推進してまいります。

イベント企画業務におきましては、イベントそのものの利益に加え、課外体育指導業務のコスモスポーツクラブ、コスモサッカークラブ、コスモ新体操クラブの会員の入会促進と退会の抑制に結びつくような魅力あるものにしてまいります。

(その他業務)

その他業務のなかでは、特に、保育所事業において培ったノウハウは、私立保育園への正課体育指導契約の獲得や正課体育指導契約園に対する高付加価値サービスの提供に積極的に役立ててまいります。これらのことを通じてよりきめ細やかな保育プログラムの開発に努めてまいります。

コンサルティング関連事業

幼稚園・保育園に対する経営及び教育サポートを積極的に展開していくことで、幼稚園・保育園の特色を打ち出し、園児数の増加に貢献できるよう努めてまいります。また、幼稚園・保育園の職員向け研修を職員の経験年数に応じて段階的に実施したり、全国展開を行う当社グループならではの情報量を駆使して顧客満足度を高め、幼稚園・保育園が自らの質を高められるよう努めてまいります。

(2)優秀な人材の獲得

当社グループの最大の経営資源は、人材であり、優秀な人材の獲得と外部への流出を防ぐため、より魅力的な企業を目指し、会社が目指す明確な目的と方針の確立、業容の安定成長、的確な評価と登用をはかってまいりました。さらに、今後の競争激化に備え、様々な社内体制・制度の整備充実を推し進めるとともに、会社の知名度の向上、ブランド力の強化発進、社会からの信用獲得と定着を目指してまいります。

(3)内部管理体制の強化とコーポレート・ガバナンスの充実

当社グループは、高成長を維持し、継続的に企業価値を高めていくためには、事業規模に相応しい内部管理体制の充実が不可欠であると認識しております。今後、内部管理体制の強化をさらにはかるとともに、リスク管理を徹底し、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

(4)危機管理体制の強化

当社グループは、災害等の事業運営に係るリスクが顕在化した際に事業継続を可能とするための計画策定を進めてまいります。災害時は、この計画に基づき事業の再開を行うため、重要情報資産のバックアップ等の体制整備に取り組んでまいります。

(5)資金調達手段の多様化と財務基盤の健全性確保

当社グループは、持続的成長のために、財務基盤の健全性を確保しつつ、資金調達手段の多様化に取り組んでまいります。

(6)経営戦略面での取組み

当社グループは、経営戦略の一端として、幼稚園・保育園の経営並びに運営面でのサポートを通じて、当社グループの経営理念及び教育プログラムの網羅的浸透を図ってまいります。

幼稚園・保育所の運営に関しましては、既に鹿児島県霧島市に学校法人大和学園高千穂幼稚園、北海道札幌市に社会福祉法人大和まほろば福祉会あいの里せせらぎ保育園、佐賀県嬉野市に学校法人小川学園嬉野幼稚園の3園を直接・間接的にサポートしておりますが、今後も平成22年12月に公表いたしました中期計画に基づき、幼稚園・保育所の設立を推進する方針です。

平成23年2月において、平成25年3月期中に愛知県名古屋市に社会福祉法人を設立し保育所を開園するための監督官庁に対する申請を既に完了しております。また、平成26年3月期において、東京都又は神奈川県、若しくはその近隣地域に保育所を開園するための準備を進めております。

これらを戦略的モデル園として、当社グループ並びにYYプロジェクトのブランド力を高めるための足がかりとしてとらえ、さらなるシェアの拡大を進めてまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業展開においてリスクの要因となる可能性があると考えられる主な事項は、以下のよう
なものがあります。なお、文中における将来に係る事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断し
たものであります。

(1)少子化の影響について

当社グループの事業主体である幼児体育指導関連事業は、主に私立幼稚園・保育園及びその園児並び
に卒園児である小学生が対象ですが、最近の出生数の減少という少子化の問題に直面しております。

このような状況下で当社グループにおきましては、幼稚園及び保育園に対しては、園児獲得、経営の安
定に向けて他園との差別化を推し進め、通園児・その保護者に対しては、高品質できめ細やかなサービス
の展開に努めてまいります。

しかしながら、これらの差別化、高品質化に向けた施策が効果的に行われなかった場合は、少子化の影響を
直接被ることになり、契約園数や会員数の伸び悩みといった事象に見舞われ、当社グループの業績に影響
を及ぼす可能性があります。

(2)売上高の変動に係るもの

当社グループの幼児体育指導関連事業のうち、とりわけ、イベント企画業務については、園児を対象と
した遠足・合宿等を春・夏・冬休みといった限られた期間に集中的に実施することから、天候等の影響
により、中止とせざるを得ない状況になることがあります。このように、天候不順・災害等の予期せぬ要
因により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3)特有の法的規制に係るもの

当社グループは、幼児体育指導関連事業において、旅行業に関しては「旅行業法」による規制、幼稚園
・保育園に対する職員の派遣（特定労働者派遣事業）に関しては「労働者派遣事業の適正な運営の確保
及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律」による規制、また、有料職業紹介事業に関しては「職
業安定法」による規制を受けております。

将来、これらの規制等の変更により、当社の持つ許認可等に予期せぬ措置が及んだ場合に、当社グルー
プの業績及び事業に影響を及ぼす可能性があります。

(4)新たな法規制等の導入や変更について

当社グループが行う幼児体育指導関連事業、並びにコンサルティング関連事業において、法規制等が新たに導入、あるいは改廃された場合には、当社グループの業績及び事業に影響を及ぼす可能性があります。

(5)重要な訴訟事件等の発生に係るもの

当社は、実技を通して指導を行うことを主な業務としておりますので、指導を受ける児童は、ころぶ、ぶつかる、落ちる等の事故にあう可能性があります。

正課体育指導中においては、一義的には、体育授業を行っている幼稚園・保育園の責任となりますが、仮に当社の指導員の過失により事故等が発生した場合には、当社にも責任が発生します。また、課外体育指導中及びイベント・合宿等の旅行中の事故につきましては、当社が直接、企画・運営しておりますので、当社に対して一義的に責任が発生します。

当社といたしましては、事故が発生しないように、とりわけ、指導中の園児に対する補助の方法につきましては、これを最も重要な事項と位置づけ、研修等を通じて指導員である社員へ運用を徹底しております。

これらの結果、これまで、事故の発生はきわめて低い状態を保っておりますが、不測の事態に備えて、指導中の事故に対しましては、保険会社と直接損害賠償保険契約を、合宿等の旅行中の事故に対しましては、旅行業協会と損害賠償保険契約をそれぞれ締結しております。

一方、万が一にも事故が発生してしまった場合には、速やかに担当の指導員が事故報告を行い、会社が事故の状況等を把握したうえで再発防止策を検討し、これを全指導員へ周知徹底させる体制が整備されております。

しかしながら、このような事前の事故防止対策にもかかわらず、当社が契約している損害賠償契約の保険金額の上限を上回るような大規模な事故が発生した場合には、当社の金銭的負担により直接的に当社グループの業績及び事業に影響を及ぼす可能性があると同時に、当社グループに対する信用が著しく傷つけられることにより、正課指導契約の解除や会員の退会等の売上的大幅な減少につながる事象が発生する可能性があります。

(6)個人情報保護法について

個人情報の保護に関する法律（以下「個人情報保護法」）は、個人情報を利用して事業活動を行う法人、団体等に対して、個人情報の適正な取得、利用及び管理等を義務付け、個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利保護を図ることを目的とした法律であり、平成17年4月1日より全面施行されております。

当社グループは、業務の性質上、園児及びその保護者等の個人情報を保有・管理しております。当社グループにおいては、各々の部署が同法の定める義務規則を遵守し業務を遂行しているかを内部監査上の監査項目として十分にチェックされており、個人情報保護に向けた体制が整備されているものと認識しておりますが、予期せぬ事態によって、義務規則に違反し、同法に基づく勧告若しくは命令又は罰則を受けるようなこととなった場合には、当社グループの信用の低下、当社グループに対する損害賠償請求等によって、当社グループの業績及び事業に影響を及ぼす可能性があります。

(7)情報システムについて

当社グループでは、適切なシステム管理体制を構築しておりますが、運用上のトラブルの発生により、当社グループの業績及び事業に影響を及ぼす可能性があります。

また、コンピュータウィルスの侵入や不正アクセス等の外的要因を遮断するための対策、管理を強化しておりますが、これらの要因は予測不能な面もあり、万が一、これらの事象が発生した場合には、ネットワーク障害等による業務運営上の弊害にとどまらず、機密情報の社外流出等に対応するための金銭的負担の発生、社会的信用の低下等の諸問題に見舞われ、当社グループの業績及び事業に影響を及ぼす可能性があります。

(8)ノウハウの流出について

当社グループは、幼稚園・保育園での正課体育指導、園児に対する課外体育指導並びに幼稚園・保育園に対するコンサルティング業務を行っており、これら業務のすべてを創業以来独自の手法により展開してまいりました。これらの蓄積された当社特有の指導ノウハウ等に関わる情報が、何らかの形で社外に流出した場合、市場での優位性を確保できなくなり、結果として当社グループの業績及び事業に影響を及ぼす可能性があります。

(9)人材の確保及び育成について

当社グループは、幼稚園・保育園での正課体育指導、園児に対する課外体育指導並びに幼稚園・保育園に対するコンサルティング業務を行っておりますが、サービス内容のさらなる充実、品質の向上のためには、優秀な人材を確保することが不可欠であります。

当社グループでは、優秀な人材の採用及び育成については、常に最重要の経営課題として位置づけておりますが、優秀な人材を十分かつ適時に確保できなかった場合、または社内の有能な人材が流出してしまった場合には、当社グループの業績及び事業に影響を及ぼす可能性があります。

(10)特殊な契約にかかわるものについて

当社グループは、幼稚園・保育園に対して正課体育指導を行う場合には、その設置者である学校法人あるいは社会福祉法人と正課体育指導契約を締結します。

その契約の条項には、当社グループの定める契約金額等の諸条件を満たす場合に限り、「契約する園が、競合となる近隣の園4園までを指定して、当社がそれらの園と同種の契約をできないようにすることができる」という規定があります。

したがって、これらのことが将来的に当社グループの契約できる園数に制限を与える場合も考えられるため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11)ストックオプションについて

当社は、第1回ストックオプションにおいて、その未行使残高は61,000株、第2回ストックオプションにおいて、その未行使残高は79,000株であります。これによる、同新株予約権に係る潜在株式残数は140,000株であり、これは当連結会計年度末現在の発行済株式総数1,347,000株の10.4%に相当します。

将来的に、これらの新株予約権が行使された場合、当社の1株当たりの株式価値が希薄化します。また、当社株式の株価次第では、短期的な需給バランスの変動が発生し、株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

(12)流行性疾患の蔓延に伴う事業機会の滅失について

新型インフルエンザに代表されます流行性疾患が、全国規模または地域的に蔓延した場合、当社グループの主要顧客であります幼稚園・保育園においては、園児たちの安全性を確保する意味合いから、即時に休園措置がとられることが通例であります。このような事態に備え、当社グループにおいては、振替措置等の対策を講じ、業績への影響を最小限に抑えるよう努めておりますが、万が一、事態が長期化または深刻化するような場合には、振替措置に至らず、結果として、体育指導の中止を余儀なくされ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの事業所内において流行性疾患が蔓延し、活動停止を余儀なくされるような場合においても、同様に振替措置に至らず、結果として、体育指導サービスの提供機会を滅失せしめ、当社の業績及び事業に影響を及ぼす可能性があります。

(13)寄附金の拠出に伴う経営成績への影響について

当社グループは、経営戦略の一端として、幼稚園・保育園の経営並びに運営面での直接的関与を通じて、当社グループの資源たるどころの経営理念及び教育プログラムの網羅的浸透をはかってまいることが掲げておりますが、今後、これらの新たな拠点として適当な候補地ないし候補先が見つかった場合には、運営主体である学校法人もしくは社会福祉法人に対して、その設立または経営権譲受を目的として資金供与を行う可能性があります。

当社グループは、平成24年3月期から平成26年3月期までの3事業年度において、社会福祉法人等を3件設立し、650百万円を上限とする範囲内で寄附金を拠出する計画を有しております。社会福祉法人の設立については、適切な用地の確保と社会福祉法人を管轄する行政の認可が必要であります。これらの諸条件が整った場合、社会福祉法人を設立するための設立寄附金を拠出する計画となっております。

また当社がすでに設立または資金提供を行った学校法人または社会福祉法人に対して、経営状態が悪化して、当社グループがその経営支援を行う必要性が生じる場合、当社グループが追加の資金供与を行う可能性があります。

学校法人または社会福祉法人を設立するための資金を拠出する場合、または既存の学校法人または社会福祉法人に対して資金供与を行う場合の会計処理は、営業上の投資としての会計処理ではなく、寄附金として一括費用計上を行うこととなるため、学校法人または社会福祉法人の設立または資金供与を行う場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループの当連結会計年度における、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

(1) 財政状態の分析

流動資産

当連結会計年度末における流動資産の残高は、3,774百万円と前連結会計年度末に対し844百万円の増加となりました。これは、主に、現金及び預金655百万円の増加によるものであります。

固定資産

当連結会計年度末における固定資産の残高は、1,384百万円と前連結会計年度末に対し24百万円の増加となりました。これは、主に、工具、器具及び備品37百万円の増加及び保険積立金の減少73百万円によるものであります。

流動負債

当連結会計年度末における流動負債の残高は、1,007百万円と前連結会計年度末に対し206百万円の増加となりました。これは、主に未払金26百万円、賞与引当金35百万円、未払法人税等65百万円の増加及び1年内返済予定の長期借入金72百万円の増加によるものであります。

固定負債

当連結会計年度末における固定負債の残高は、1,157百万円と前連結会計年度末に対し283百万円の増加となりました。これは、主に長期借入金210百万円及び退職給付引当金69百万円の増加によるものであります。

純資産

当連結会計年度末における純資産の残高は、2,994百万円と前連結会計年度末に対し378百万円の増加となりました。これは、主に利益剰余金343百万円、資本金24百万円及び資本剰余金24百万円の増加によるものであります。

(2) 経営成績の分析

売上高

当連結会計年度の売上高は、前期比9.8%増の4,740百万円となりました。事業別には、幼児体育指導関連事業が4,363百万円、コンサルティング事業が376百万円となりました。

これは、幼児体育指導関連事業においては、正課体育指導における契約圏増加、課外体育指導における会員数増加等によるもの、コンサルティング事業においては、高単価のコンサルティング契約高が順調に推移したことによります。

営業利益

当連結会計年度の営業利益は、前期比14.6%増の635百万円となり、売上高営業利益率は13.4%となりました。

経常利益

当連結会計年度の経常利益は、前期比13.2%増の643百万円となり、売上高経常利益率は13.6%となりました。

当期純利益

当連結会計年度の当期純利益は、前期比158.1%増の377百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末より1,152百万円増加し、当連結会計年度末には3,393百万円(前連結会計年度末は2,241百万円)の増加となりました。

なお、キャッシュ・フローの詳細は「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は77百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 幼児体育指導関連事業

当連結会計年度の主な設備投資は、Y Y塾等の改装費18百万円、パソコン・複合機等の購入37百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) 全社共通

当連結会計年度の主な設備投資は、社内システムの開発費用21百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却については以下のとおりであります。

事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	除却時期	帳簿価額 (千円)
本社(東京都品川区)	全社共通	顧客管理システム	平成22年11月	2,041
本社(東京都品川区)	全社共通	会計システム	平成22年11月	1,290
本社(東京都品川区)	全社共通	内部統制システム	平成23年3月	1,950

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成23年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都品川区) 他1箇所		事務所	3,322	-	63,267	66,589	74
こっこる (東京都品川区)	幼児体育指導 関連事業	認可 保育所	34,944	105,580 (52.06)	3,975	144,500	12
YY塾五反田校 (東京都品川区)	幼児体育指導 関連事業	塾	13,553	-	10,901	24,454	4
札幌支部 (札幌市北区)	幼児体育指導 関連事業	事務所	-	-	1,330	1,330	12
青森支部 (青森県青森市)	幼児体育指導 関連事業	事務所	-	-	544	544	2
仙台支部 (仙台市青葉区)	幼児体育指導 関連事業	事務所	3,607	1,681 (5.17)	936	6,225	10
山形出張所 (山形県山形市)	幼児体育指導 関連事業	事務所	-	-	677	677	3
郡山出張所 (福島県郡山市)	幼児体育指導 関連事業	事務所	-	-	502	502	3
いわき出張所 (福島県いわき市)	幼児体育指導 関連事業	事務所	-	-	389	389	4
新潟支部 (新潟市中央区)	幼児体育指導 関連事業	事務所	-	-	538	538	3
金沢支部 (石川県金沢市)	幼児体育指導 関連事業	事務所	-	-	1,164	1,164	8
宇都宮支部 (栃木県宇都宮市)	幼児体育指導 関連事業	事務所	5,240	6,822 (24.11)	1,978	14,040	7
高崎支部 (群馬県高崎市)	幼児体育指導 関連事業	事務所	-	-	720	720	4
大宮支部 (さいたま市大宮区)	幼児体育指導 関連事業	事務所	-	-	1,696	1,696	7
川越支部 (埼玉県川越市)	幼児体育指導 関連事業	事務所	-	-	927	927	7
春日部支部 (埼玉県春日部市)	幼児体育指導 関連事業	事務所	-	-	1,245	1,245	5
YY塾三郷校 (埼玉県三郷市)	幼児体育指導 関連事業	塾	6,407	-	3,354	9,762	2

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
柏支部 (千葉県柏市)	幼児体育指導 関連事業	事務所	4,524	9,420 (16.26)	1,676	15,620	7
総武第一支部 (千葉県市川市)	幼児体育指導 関連事業	事務所	-	-	527	527	8
総武第二支部 (千葉県船橋市)	幼児体育指導 関連事業	事務所	5,353	-	20,121	25,474	9
池袋支部 (東京都豊島区)	幼児体育指導 関連事業	事務所	1,580	15,738 (23.57)	2,024	19,343	11
吉祥寺支部 (東京都武蔵野市)	幼児体育指導 関連事業	事務所	1,561	13,005 (10.81)	2,337	16,903	5
立川支部 (東京都立川市)	幼児体育指導 関連事業	事務所	-	-	1,553	1,553	9
蒲田支部 (東京都大田区)	幼児体育指導 関連事業	事務所	3,059	16,800 (10.34)	634	20,493	9
横浜支部 (横浜市神奈川区)	幼児体育指導 関連事業	事務所	6,246	20,600 (18.21)	3,014	29,861	16
こっころ戸塚 (横浜市戸塚区)	幼児体育指導 関連事業	認可 保育所	1,147	-	4,086	5,233	7
湘南支部 (神奈川県厚木市)	幼児体育指導 関連事業	事務所	-	-	1,222	1,222	7
静岡支部 (静岡市葵区)	幼児体育指導 関連事業	事務所	-	-	2,393	2,393	5
名古屋支部 (名古屋市中区)	幼児体育指導 関連事業	事務所	7,383	8,820 (17.28)	2,542	18,746	13
京都支部 (京都市下京区)	幼児体育指導 関連事業	事務所	11,900	7,500 (10.62)	541	19,941	10
大阪支部 (大阪市北区)	幼児体育指導 関連事業	事務所	4,060	13,300 (14.14)	675	18,035	15
大阪南支部 (大阪市阿倍野区)	幼児体育指導 関連事業	事務所	-	-	1,161	1,161	13
神戸支部 (神戸市中央区)	幼児体育指導 関連事業	事務所	-	-	2,463	2,463	12
広島支部 (広島市西区)	幼児体育指導 関連事業	事務所	2,838	2,900 (16.62)	1,056	6,794	12

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
愛媛支部 (愛媛県松山市)	幼児体育指導 関連事業	事務所	-	-	567	567	3
和歌山支部 (和歌山県和歌山市)	幼児体育指導 関連事業	事務所	-	-	763	763	4
福岡支部 (福岡市中央区)	幼児体育指導 関連事業	事務所	2,098	2,850 (9.71)	1,494	6,443	7
久留米支部 (福岡県久留米市)	幼児体育指導 関連事業	事務所	-	-	1,532	1,532	7
北九州支部 (北九州市小倉北区)	幼児体育指導 関連事業	事務所	2,340	4,015 (13.32)	705	7,060	8
長崎支部 (長崎県長崎市)	幼児体育指導 関連事業	事務所	-	-	402	402	3
鹿児島支部 (鹿児島県鹿児島市)	幼児体育指導 関連事業	事務所	-	-	589	589	7
沖縄支部 (沖縄県那覇市)	幼児体育指導 関連事業	事務所	-	-	1,285	1,285	5
倉庫 (茨城県坂東市) 他1箇所	幼児体育指導 関連事業	倉庫	1,939	29,112 (443.51)	-	31,051	0
賃貸物件 (横浜市青葉区) 他1物件	幼児体育指導 関連事業	投資用	3,622	143,755 (364.08)	-	147,378	0
合計			126,729	401,900 (1,049.81)	149,526	678,156	379

(注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 上記従業員数には、臨時従業員は含まれておりません。

3. その他の内訳は、組立式プール、コンピュータ関連機器等の工具、器具及び備品、借地権、敷金及びソフトウェア等であります。

4. 上記の他、連結会社以外から賃貸している設備として以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都品川区)	全社共通	事務所	20,796

(2) 国内子会社

連結子会社の株式会社日本経営教育研究所は、主要な設備を保有しておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設及び除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,000,000
計	5,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年6月27日) (注)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,347,000	1,347,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は 100株であります。
計	1,347,000	1,347,000		

(注) 提出日現在発行数には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成16年12月13日臨時株主総会決議により旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、発行した新株予約権は次のとおりであります。

区分	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	30,500	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(単元株式数は100株であります。)	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1.	61,000(注)5.	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)2.	1,200(注)5.	同左
新株予約権の行使期間	自平成18年12月16日 至平成26年12月12日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,200(注)5. 資本組入額 600(注)5.	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4.	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1. 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は2株とする。
 付与株式数は、本新株予約権発行日(以下、「発行日」という。)後に当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により調整し(1株未満の端数は切捨て)、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使又は消去されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
 また、発行日後、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使又は消去されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。
2. 本新株予約権発行日後に以下の事由が生じた場合は、次の算式により払込価額はそれぞれ調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。
 株式分割又は株式併合

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

時価を下回る価額での新株式の発行又は自己株式の処分(新株予約権の行使の場合を除く)

$$\text{調整後払込価額} = \frac{\text{調整前払込価額} \times \left(\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行・処分株式数} \times 1 \text{株当たりの発行・処分価額}}{1 \text{株当たりの時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行・処分株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは、発行済普通株式総数から普通株式に係る自己株式数を控除した数をいうものとする。

上記のほか、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で払込価額を調整するものとする。

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。
 付与対象者のうち当会社又は子会社の役員及び従業員(嘱託社員、相談役、顧問を含む。)については、行使時においてもそのいずれかの地位にあることを要す。ただし、付与対象者が役員を退任し、又は定年により退職した後に、引き続き相談役又は顧問となった場合はこの限りでない。
 新株予約権の割当個数の全部又は一部行使することができる。ただし、1個の本新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。
4. 本新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
5. 平成17年3月30日付にて1株を2株に株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成19年2月6日臨時株主総会決議により会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、発行した新株予約権は次のとおりであります。

区分	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	790	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(単元株式数は100株であります。)	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1.	79,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)2.	1,400	同左
新株予約権の行使期間	自平成21年2月7日 至平成29年2月3日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,400 資本組入額 700	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4.	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注)1. 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。
 なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
 また、発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は、合併比率等に応じ必要と認める株式数の調整を行うことができる。
2. 本新株予約権発行日後に以下の事由が生じた場合は、下記の各算式により調整された行使価額に新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた額とする。なお、調整後の行使価額は、1円未満の端数を切り上げる。
 当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で募集株式を発行(株式の無償割当による株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権(新株予約権付社債も含む。)の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く)する場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日の前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、新規発行株式数を処分する自己株式の数に読み替えるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。
 新株予約権割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとする。
 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めるものとする。
 その他の条件については、株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
4. 新株予約権を譲渡により取得するには、当社取締役会の承認を要するものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年5月27日 (注)1	220	1,306	187,220	406,460	187,220	258,377
平成22年4月1日～ 平成23年3月31日 (注)2	41	1,347	24,800	431,260	24,800	283,177

(注) 1. 有償一般募集増資

発行価格 1株につき 1,850円
 引受価額 1株につき 1,702円
 発行価額 1株につき 1,445円
 資本組入額 1株につき 851円
 払込金額の総額 374,440千円

2. 新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	10	11	4	-	470	498	
所有株式数(単元)	-	188	303	422	45	-	12,504	13,462	800
所有株式数の割合(%)	-	1.40	2.25	3.14	0.33	-	92.88	100.00	

(注) 自己株式73株は、「個人その他」に0単元、「単元未満株式の状況」に73株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
山下孝一	東京都品川区	510,177	37.88
山下明子	東京都品川区	363,226	26.97
コスモ従業員持株会	東京都品川区西五反田二丁目11番17号	107,800	8.00
岩崎泰次	静岡市駿河区	26,800	1.99
藍澤證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目20番3号	26,000	1.93
東京中小企業投資育成株式会社	東京都渋谷区渋谷三丁目29番22号	25,000	1.86
重田康光	東京都港区	19,700	1.46
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	中央区晴海一丁目8番11号	15,400	1.14
コスモ共栄会	東京都品川区西五反田二丁目11番17号	15,000	1.11
山下恵利	東京都品川区	10,080	0.75
山下麻弥	東京都品川区	10,080	0.75
計		1,129,263	83.84

(注) 1. 上記の発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、自己株式73株を控除して算出しております。

(注) 2. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数15,400株は、すべて同社の信託業務に係るものであります。なお、それらの内訳は、投資信託設定分9,100株、管理有価証券信託分6,300株となっております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,346,200	13,462	単元株式数は100株
単元未満株式	普通株式 800		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,347,000		
総株主の議決権		13,462	

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法、及び会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

(平成16年12月13日臨時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成16年12月13日臨時株主総会終結の時に在任する当社取締役及び同日現在在籍する当社使用人並びに関係会社取締役に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成16年12月13日の臨時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成16年12月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 3 使用人 10 関係会社取締役 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(平成19年2月6日臨時株主総会決議)

会社法第236条、第238条、及び第239条の規定に基づき、平成19年2月6日臨時株主総会終結の日現在在籍する当社使用人に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成19年2月6日の臨時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成19年2月6日
付与対象者の区分及び人数(名)	使用人 44
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	73	130
当期間における取得自己株式	37	66

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	73		110	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを利益処分に関する基本方針とし、あわせて配当性向に関しましても本方針を毀損しない範囲において配慮してまいります。毎事業年度における配当の回数につきましては、定時株主総会において1回、もしくは中間配当を含めた2回を基本的な実施方針としております。

配当の決定機関は株主総会ですが、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨、定款で定めております。

平成23年3月期の配当につきましては、上記基本方針に基づき、1株当たり26円の配当を実施することを平成23年6月24日開催の定時株主総会において決議しました。内部留保資金につきましては、今後の事業拡大のために有効に投資してまいりたいと考えております。

(注) 平成23年3月期の剰余金の配当の決議内容

株主総会決議日 平成23年6月24日

配当金の総額 35,020千円

1株当たり配当額 26円

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)		4,100	1,303	2,000	2,360
最低(円)		1,090	930	1,161	1,399

(注) 1. 最高・最低株価は、平成22年10月11日以前は大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2. 当社株式は平成19年5月28日から大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット-「ヘラクレス」に上場されております。それ以前については、該当はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	1,870	1,853	1,890	1,893	2,360	2,300
最低(円)	1,696	1,750	1,777	1,788	1,880	1,585

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月11日以前は大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		山下 孝一	昭和21年8月4日生	昭和47年9月 当社設立代表取締役(現任) 平成9年2月 有限会社日本経営教育研究所(現 株式会社日本経営教育研究所)代 表取締役(現任) 平成17年10月 学校法人大和学園理事長	(注)1.	510
常務取締役		広田 照彰	昭和31年1月29日生	昭和53年4月 当社入社 昭和61年4月 当社本部部長 平成12年3月 当社取締役本部部長 平成16年2月 株式会社日本経営教育研究所取締 役(現任) 平成17年4月 当社常務取締役 平成18年10月 当社常務取締役事業部担当 平成19年4月 当社常務取締役事業部・指導部担 当 平成20年6月 当社常務取締役事業本部部長 平成23年4月 当社常務取締役(現任)	(注)1.	8
取締役	事業本部部長	鶴岡 義彦	昭和32年2月7日生	昭和54年4月 当社入社 昭和60年4月 当社指導課長 平成11年4月 当社指導部長 平成15年3月 当社取締役指導部長 平成16年10月 当社取締役内部監査室長 平成18年10月 当社取締役新規事業部担当 平成20年6月 当社取締役事業本部副本部長 平成23年4月 当社取締役事業本部部長(現任)	(注)1.	2
取締役	管理本部部長兼 事業管理部長	川口 弘之	昭和31年10月24日生	昭和54年4月 当社入社 平成8年4月 当社関東支社長 平成15年4月 当社総務部長 平成18年3月 当社取締役総務部長 平成18年4月 当社取締役管理部長 平成18年10月 当社取締役総務部・経理部担当兼 総務部長 平成19年4月 当社取締役総務部担当 平成20年6月 当社取締役管理本部部長兼事業管理 部長(現任)	(注)1.	3
取締役	管理本部 副本部長	山下 明子	昭和21年10月5日生	昭和47年9月 当社取締役副社長 平成18年9月 学校法人大和学園理事長 平成19年10月 当社相談役 平成20年6月 当社取締役管理本部副本部長兼経 理部長 平成21年4月 当社取締役管理本部副本部長 平成23年1月 当社取締役管理本部副本部長兼経 営企画室長 平成23年4月 当社取締役管理本部副本部長(現 任)	(注)1.	363

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		福本 俊一	昭和28年9月7日生	昭和51年4月 当社入社 昭和61年4月 当社南関東支社長 平成4年4月 当社本部係長 平成11年4月 当社情報管理係長 平成15年3月 当社常勤監査役(現任) 平成16年2月 株式会社日本経営教育研究所監査役(現任)	(注)2.	2
監査役		内川 清雄	昭和20年4月1日生	昭和46年9月 公認会計士登録 昭和48年11月 内川清雄公認会計士・税理士事務所開設 昭和54年9月 株式会社エー・エム・エス(現株式会社AMS総合研究所)設立代表取締役 平成10年9月 株式会社リソー教育非常勤監査役(現任) 平成14年2月 株式会社三光マーケティングフーズ非常勤取締役 平成15年3月 当社非常勤監査役(現任) 平成16年4月 コンパッソ税理士法人設立代表社員(現任)	(注)2.	
監査役		山 寄 正 俊	昭和21年9月7日生	昭和53年8月 司法試験合格 昭和54年4月 司法研修所入所 昭和56年4月 日本弁護士連合会・東京弁護士会入会 平成21年6月 当社非常勤監査役(現任)	(注)3.	
計						889

- (注) 1. 平成22年6月25日後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のとき
2. 平成22年6月25日後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のとき
3. 平成21年6月25日後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のとき
4. 取締役山下明子は、代表取締役社長山下孝一の妻であります。
5. 監査役内川清雄、山寄正俊は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、「お客さま第一主義」、「環境整備の徹底」、「クレーム最優先」の基本方針に則り、昨今の急激な時代の流れに伴う経営環境の変化に迅速に対応し、また、効率的な経営組織の構築を推進することが経営上の重要課題であると考えております。そのうえで、コーポレート・ガバナンスを経営の意思決定・業務執行・監督機能等に関する状況を明確にするための会社が示すべき担保として位置づけ、その実効性を高め、確保していくことが継続的企業の発展を遂げるための必須事項であると考えております。

企業統治の体制

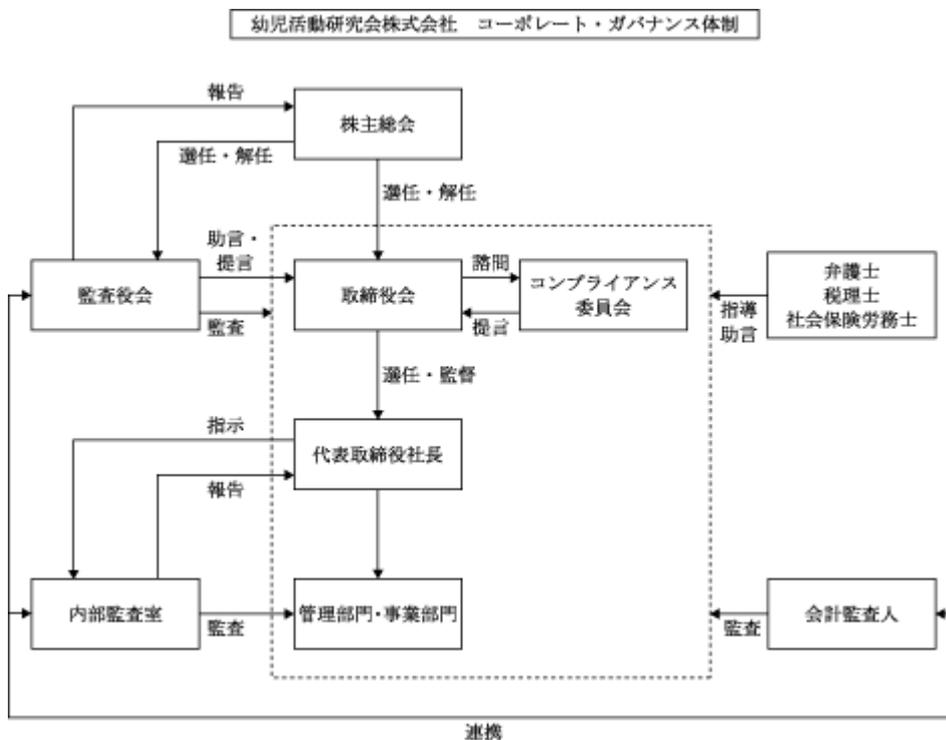
イ 企業統治の体制の概要

a. 会社の機関の基本説明

当社は、監査役制度を採用しており、平成23年3月31日現在において、取締役5名、監査役3名（うち社外監査役は2名）により構成されております。なお、同日以降、平成23年6月27日現在までに、その陣容に変更はございません。

また、当社は、平成21年6月25日より会社法第326条第2項の規定に基づく監査役会制度を採用し、さらなる経営管理機能の強化に努めるとともに、リスク・マネジメントの主管としてコンプライアンス委員会を設置し、会社を取り巻く事業上のリスクに対して、組織的に、迅速かつ的確に対応できる体制を確保することに努めております。

b. 会社の機関及びコーポレート・ガバナンス体制の概要



c. 会社の機関の内容

(取締役会)

当社の取締役会は5名で構成されており、十分な議論の上に迅速な意思決定を行いうる人員となっております。取締役会は、毎月1回の定例取締役会の他、必要に応じ臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項及び経営に関する重要事項についての決定・報告を行っております。

(監査役会)

当社は、平成21年6月25日より、会社法第326条第2項の規定に基づく監査役会制度を採用しております。監査役会は、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名の計3名で構成されており、うち非常勤監査役2名につきましては、いずれも会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。監査役会は、経営の適法性・効率性について総合的に監査する機関として、毎月1回定期的にこれを開催することを原則としており、その他必要に応じて臨時監査役会を開催し、適宜、取締役の業務執行状況について把握できる体制を確保しております。また、各監査役は、定例及び臨時の取締役会に出席し、経営の意思決定の過程を監視・監督するとともに、必要に応じて各取締役に対して助言・提言を行っております。

なお当社定款において、取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任について善意かつ重過失がないときは一定の限度を設ける契約を締結することができる旨を定めており、平成22年3月31日現在、当社と社外監査役2名との間で、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、責任限定契約を締結しております。

(コンプライアンス委員会)

当社では、定例取締役会の開催当日に代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を開催し、全社的な法令順守・企業倫理の確立及びコンプライアンス意識の向上に努めております。さらに、毎月1回定期的に経営会議を開催し、各部門間の重要事項の報告、連絡状況の確認を行うとともに、当社の現状及び今後の方針・その他外部環境についての正確かつ迅速な情報の共有をはかり、経営上の重要事項及び課題についての検討を行っております。

□ 当該体制を採用する理由

当社は、取締役5名による迅速な意思決定及び取締役会の活性化並びに効率的な経営組織の構築を推進することを経営の最重要課題として位置づけておりますが、同時に、これらがコンプライアンス体制の基盤並びに経営の公正性及び透明性の確保を前提としたものであり、ゆえに社外監査役2名を含めた3名の監査役のもつ客観的かつ中立的な立場においてこそ、適正かつ有効な経営システムを維持していくうえで欠かすことのできない重要な監視機能をもたらすものと認識しております。

(監査役 3 名体制を通じた経営監視機能の客観性及び中立性の確保)

監査役 3 名のうち 1 名は常勤監査役 (社内監査役) であり、社内のあらゆる事情に精通した立場を利用して、他の非常勤監査役も含めた監査役体制のなかで情報を適時に汲み上げる重要な役割を担っております。また、適法性監査に加え、コンプライアンス委員会等の社内で開催される重要な会議にも常に参加し、経営陣が経営上の課題に対していかに取り組んでいるかを、客観的な立場において評価あるいは指摘することで経営監視の実効性を高めることに寄与しております。

なお、監査役 3 名のうち 2 名は非常勤監査役 (社外監査役) であり、いずれも証券取引所が指定を義務づける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員に指定しております。非常勤監査役は、経営から一定の距離を保ち、それぞれの職務領域における専門的な知見を有しております。また、適法性監査に加え、毎月 1 回定期的に開催される取締役会にはほぼすべて出席し、経営陣が経営上の課題に対していかに取り組んでいるかを、外部の立場から大局的な見地において評価あるいは助言することで経営監視の実効性を高めることに寄与しております。

(経営監視機能の強化に係る具体的な体制及びその実行状況)

当社は、平成 21 年 6 月 25 日より、会社法第 326 条第 2 項の規定に基づく監査役会制度を採用しており、社外監査役 2 名を含めた 3 名の監査役全員が、毎月 1 回定期的に開催される監査役会に出席し、経営の適法性並びに効率性に関して総合的に議論あるいは評価する機会を持っております。

監査役会は、経営陣の意思決定の過程において、法令または定款に違反する事実並びに株主利益を侵害する事実の有無について適法性監査の手法に準じて慎重に協議し、必要に応じて取締役会に対し助言あるいは提言を行っております。また、事実の裏づけにあたっては、各業務担当取締役及び重要な使用人と適宜意見交換を行い、経営の監視を強化する体制の維持に努めております。

したがって、当社は、社内監査役及び社外監査役が、その独立・公正な立場において、取締役の職務執行の有効性及び効率性を検証することを通じて、客観性及び中立性を備えたガバナンス体制を確立しており、各監査役が株主から負託を受けた実効性のある経営監視機能を備えていると判断できることから、当面、現状のガバナンス体制を維持することとしております。

八 内部統制システムの整備の状況

当社は、平成21年6月25日開催の取締役会において、会社法第362条第4項第6号に基づく内部統制システムの整備に関する基本方針について、下記のとおり決定しております。

- a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・ 当社では、健全かつ透明性の高い企業運営の実現に向けて、コンプライアンスの徹底を最重要課題の一つと捉えており、役職員は、経営計画書内に設けられた行動指針に基づき、常に企業倫理を意識し、社会人としての責務をわきまえながら職務の執行に当たります。
 - ・ リスク管理規程において、役職員が法令及び定款を遵守すべきことを明文化し、同規程に基づき設置された、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を通じて、役職員の法令等遵守に対する取り組みの検討・調査・審議等に努めます。
 - ・ コンプライアンス上の諸問題に対しては、経営会議を開催し、各部門長が問題の顕在化を未然に防止すべく情報の集約に努めます。また、これらの情報が速やかにコンプライアンス委員会に移管され、役職員を通じて全社レベルで協議・検討する体制を確保します。
 - ・ 代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、各部門の業務執行及びコンプライアンスの状況等について定期的に監査を実施し、その評価を代表取締役社長及び常勤監査役に報告します。
 - ・ 金融商品取引法において規定されるところの財務報告の信頼性を確保するための内部統制報告体制を構築し、その運用及び評価を実施します。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・ 取締役の職務の執行に係る情報については、文書または電磁的媒体（以下、「文書等」という）に記録し、法令及び文書管理規程に従い適切に保存されます。
 - ・ 取締役及び監査役が、必要に応じてこれらの文書等を閲覧できるよう規定しております。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・ リスク管理規程において、当社の事業上のリスクを定義づけたうえで、役職員においては、コンプライアンスの必要性・重要性を認識し、リーガルマインドの醸成に努めます。
 - ・ リスク管理規程及びコンプライアンス規程に基づき、平常時・緊急時を通じて、コンプライアンス委員会をリスク・マネジメントの主管に据え、社内のあらゆる事業上のリスクに対して、組織的に、迅速かつ的確に対応できる体制を確保します。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・ 取締役会は月に一回定期的に、または必要に応じて適時開催され、業務執行に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行について相互監督する旨、取締役会規則において規定されております。
 - ・ 取締役会規則に基づき、監査役は取締役会に出席し、取締役の職務の執行並びにその他の事項に関して、意見を述べることができます。
 - ・ 取締役の日常の職務執行については、職務権限規程及び業務分掌規程に基づき権限の委譲が行われ、責任の明確化をはかることで、迅速性及び効率性を確保します。

- e. 企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・ 関係会社は、経営上の自主性・機動性を確保しつつ、重要な決定事項については当社の取締役会の承認を受け、営業及び決算の状況については当社の代表取締役社長に対して適宜報告する旨、関係会社規程において規定されております。
 - ・ 内部監査室は、関係会社の会計監査及び業務監査を行い、その評価について代表取締役社長及び常勤監査役に報告します。
 - ・ 定期的開催される経営会議には関係会社の管理職員が出席し、グループ会社全体を通じて、役員員のコンプライアンスに対する必要性・重要性の認識レベルを引き上げ、リーガルマインドの醸成に努めます。
- f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、管理本部に所属する者を、監査役を補助すべき使用人として指名することができます。
 - ・ 監査役の職務を補助する使用人に対する指揮命令権限については、その職務を補助すべき範囲内において監査役に帰属するものとし、取締役からの独立性を確保します。
- g. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する事項
- ・ 監査役は、取締役会及びその他の重要な会議に出席し、意思決定の過程及び業務の執行状況について把握し、必要に応じて取締役からの報告を受け、これに対して意見を述べます。
 - ・ 監査役は、取締役から会社に著しい損害を及ぼす可能性のある旨の報告を受けた場合には、その調査の要否を協議し、それに伴い必要な助言または勧告を行うほか、状況に応じ適切な措置をとります。
 - ・ 内部通報制度を導入し、常勤監査役を通報の窓口とすることで、役職者を通じて、会社に著しい損害を及ぼす可能性について指摘できる体制を確保します。
- h. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査役は、上記g.に掲げた事由以外においても、必要に応じて取締役と意見交換を行うとともに、内部監査室と連携を図り、内部監査を通じて明らかになった重要事項に関する報告を受け、また会計監査人と適宜協議する場を持ちます。

i. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況

社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度を貫き、取引及びいかなる関連をも排除することを基本方針とします。

- ・ 総務部を反社会的勢力対応の総括部署と位置づけ、その責任者を総務部長とします。
- ・ 新規に取引を開始または取引を継続する場合には、信用調査等を行い、反社会的勢力との関係がないことを確認する等の対策を徹底します。
- ・ 反社会的勢力による不当要求が発生した場合には、顧問弁護士、警察、暴力団追放運動推進センター等の外部専門機関と連携し、有事の際の協力体制を構築します。
- ・ 反社会的勢力による被害を防止するための情報収集及び情報の一元的な管理体制を構築し、対応マニュアルを整備します。
- ・ 反社会的勢力の排除に向け、不当行為に対する対応講習を受講する等の教育措置を講じます。

ii. リスク管理体制の整備の状況

当社は、継続企業としての責任を果たすとともに、わが国の将来にとって大事な資源である幼少の児童をお預かりしているという教育産業に関わる身としての企業の社会的責務を果たすためには、経営上のリスクの所在・種類等を的確に把握し、迅速に対応することが最も重要な課題であると考えております。

このような考えに鑑みまして、当社では、災害や事故等、事業目的の達成を阻害する様々なリスクにつきましても、経営会議を毎月1回定期的に開催し、各部門長がその兆候を早期に発見すべく情報の集約に努めております。また、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を毎月1回定例取締役会の開催当日において開催し、経営会議より汲み上げられた諸問題を全社レベルで協議・検討する体制を整備しております。さらに、日常的に起こりうる様々な事件・事故につきましても、各マニュアル等に基づいて迅速に対処に当たることはもとより、顧客からのクレーム報告等を通じて得られた事故等に関する情報やそれに基づく再発防止策等が各部門へ速やかに伝達されるよう指導徹底しております。

これら以外にも、法令順守にかかる事項に関しましては、関連諸規程を配備し、監査役のほか法務、税務等の専門家に具体的な指導、助言を仰ぎ、法令遵守上のリスクの抑制に努める体制を確立しております。

内部監査及び監査役監査

イ 内部監査の状況

内部監査は、代表取締役社長直轄の内部監査室が担当しており、内部監査室長1名が、監査責任者として実務に当たっております。内部監査の具体的な手続は、内部監査規程に基づき、次のとおり実施されております。

- a. 内部監査室長は、監査計画に基づき被監査部門に対して内部監査を実施します。
- b. 内部監査の実施を受けて、内部監査室長は監査調書を作成し、この監査調書及びその他の資料に基づき内部監査報告書を作成、代表取締役社長あてに提出します。
- c. 代表取締役社長は、提出された内部監査報告書の内容を把握し、必要に応じて改善指示を出します。その後、この改善指示は、内部監査室長が作成した改善指示書を通じて、被監査部門の長に通知されます。
- d. 被監査部門の長は、改善指示書に記載された要改善事項について措置を講じ、その結果について改善状況報告書を作成します。作成された改善状況報告書は、改善指示書にある提出期限までに、内部監査室長を通じて代表取締役社長に提出されます。
- e. 代表取締役社長及び内部監査室長は、被監査部門から提出された改善状況報告書の内容について協議検討し、必要な場合は臨時監査等の追加措置をとります。

ロ 監査役監査の状況

監査役監査は、常勤監査役を中心に実施されておりますが、非常勤監査役も業務を分担しており、積極的に職務の執行に当たっております。監査役会は、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名が原則として毎月1回の定時監査役会に加え、必要に応じて臨時監査役会を開催することとしております。常勤監査役は、取締役会以外の社内の重要会議にも出席し、また、重要書類等の閲覧や役職員への質問を通して、十分な情報を入手した上で経営全般に関して状況を把握しております。また、社外監査役は、社外の独立した立場から経営に対する適正な監視を行っております。なお、各監査役はそれぞれ得意な専門分野を有しており、適切な業務分担のもとに厳正な監査が実施されております。

なお、当社は、平成21年6月25日より、会社法第326条第2項の規定に基づく会計監査人を設置しております。内部監査室、監査役会及び会計監査人は、監査の適法性と効率性を高めるべく、積極的に相互連携をはかっております。このうち、内部監査室長と常勤監査役は、日常的に意見交換を行うことで情報を共有化し、同一の監査項目については同行して実施するなど、効率的な監査が実施されております。また、定期的に会計監査人との意見交換を行い、会計監査の実施状況を確認するとともに、専門家としての意見を聴取しております。

社外取締役及び社外監査役

当社では、提出日現在、社外取締役を選任しておりませんので、社外取締役に関する該当事項はございません。

イ 社外監査役の選任状況

社外監査役につきましては、監査の独立性及び監査の適正性を重視して、内川清雄氏及び山寄正俊氏の計2名が就任しております。とりわけ、内川清雄氏に関しましては、その公認会計士・税理士としての長年の経験と実績から、財務会計に関する相当程度の知見を有する者として、その専門知識を当社の監査業務において存分に活かしていただいております。

また、両氏は、いずれも証券取引所が指定を義務づける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員に指定しており、独立・公正な立場において厳正な監査業務にあたっております。

それぞれの社外監査役の経歴及び選任にいたった理由は次のとおりです。

氏名	経歴	選任理由
社外監査役 内川清雄	昭和46年9月 公認会計士登録	公認会計士・税理士としての長年の経験と実績を通じて得られた専門知識が、当社の監査体制の強化に資するものと判断したためであります。
	昭和48年11月 内川清雄公認会計士・税理士事務所開設	
	昭和54年9月 株式会社エー・エム・エス(現株式会社AMS総合研究所)設立代表取締役	
	平成10年9月 株式会社リソー教育非常勤監査役(現任)	
	平成14年2月 株式会社三光マーケティングフーズ非常勤取締役	
	平成15年3月 当社非常勤監査役(現任)	
	平成16年4月 コンパッソ税理士法人設立代表社員(現任)	
社外監査役 山寄正俊	昭和53年8月 司法試験合格	弁護士としての長年の経験と実績を通じて得られた専門知識が、当社の監査体制の強化に資するものと判断したためであります。
	昭和54年4月 司法研修所入所	
	昭和56年4月 日本弁護士連合会・東京弁護士会入会	
	平成21年6月 当社非常勤監査役(現任)	

ロ 社外監査役との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係

(社外監査役の独立性に対する考え方)

当社は、社外監査役の独立性を確保するにあたって、当該監査役が現在または過去のいずれにおきましても、当社または当社の関連会社の業務執行及び資本構成に重要な利害関係をもたらしていない事実を確認しております。また、経営に対する監視機能を充実させるうえでは、第三者的な立場に基づいてこれを分析・評価する仕組みを携えておくことが肝要でありますので、社外より招へいする役員につきましては、これらの独立性を確保していることを条件とし選任候補といたす方針であります。

したがって、上記「イ 社外監査役の選任状況」において掲げます各社外監査役は、当社の取締役、監査役と親族関係その他の人的関係を有しておらず、取引関係等においても重要な利害関係はございません。なお、資本的关系として、内川清雄氏が株式を55.3%所有する株式会社AMS総合研究所が当社株式を保有しておりますが、同社による経営への関与または影響はなく、重要な利害関係をもたらしていないものと判断しております。

八 社外監査役による監督・監査と内部監査・監査役監査・会計監査との相互連携または内部統制との関係

当社では、監査役会を立ち上げており、監査役会は、社内監査役である常勤監査役1名と社外監査役2名の計3名によって構成されております。当社に対する業務監査並びに会計監査に関する情報は、月に一度定期的で開催されております監査役会において集約・議論されており、監査役監査の情報が、社外監査役を含めた各監査役において十分に共有される仕組みを確保しております。また、会計監査人との間では、四半期に一度、会合が持たれ、当社の監査全般に関する意見交換を行うことで相互連携をはかっております。

一方で、内部監査室との連携に関しましては、現在のところ、直接的な会合機会等を持っておりませんが、常勤監査役と内部監査室との間での連携は、月に一度の定期的会合を通じて、その仕組みが確保されており、常勤監査役が、この会合を通じて得られた情報を監査役会に報告することで、社外監査役を含めた情報の共有に努めております。

また、内部統制との関係におきましては、月に一度開催されます当社のリスク評議機関であるコンプライアンス委員会の情報が、常勤監査役によって速やかに伝達され、必要に応じて社外監査役の見解がフィードバックされる仕組みを確保しております。

二 社外監査役のコーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能及び役割並びに選任状況に関する考え方

社外監査役は、毎月1回定期的で開催される監査役会に出席し、適宜、取締役の業務執行状況に関する把握に努めております。また、各社外監査役は、定例及び臨時の取締役会に出席し、経営の意思決定の過程を監視・監督するとともに、必要に応じて各取締役に対して助言・提言を行っております。

なお、社外監査役の選任状況に対する考え方といたしましては、上記「ロ 社外監査役との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係」中の（社外監査役の独立性に対する考え方）において記述いたしましたとおり、第三者的な立場に基づいた経営に対する監視機能の強化において、必要な独立性及び専門性を充足した人選が得られているものと判断しております。

ホ 社外取締役を選任していない場合における、それに代わる体制及び当該体制を採用する理由

先述の「イ d. 現状のコーポレート・ガバナンスの体制を採用する理由」に掲げますとおり、当社では、監査役3名体制において、それぞれの監査役が、その独立・公正な立場において、取締役の職務執行の有効性及び効率性を検証することを通じて、客観性及び中立性を備えたガバナンス体制を確立しており、各監査役が株主から負託を受けた実効性のある経営監視機能を備えていると判断できることから、現状のガバナンス体制を維持することとし、社外取締役の選任につきましては当面の間見合わせることにしております。

役員の報酬等

役員報酬は株主総会の決議により年間限度額が定められており、この範囲内で協議のうえ決定しております。

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬額の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	退職慰労金	

取締役 (社外取締役を除く)	132	128	3	5
監査役 (社外監査役を除く)	11	10	0	1
社外役員	6	6	-	2

(注) 上記金額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額を含んでおります。

□ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 1 銘柄

貸借対照表計上額の合計額 55,440千円

□ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

該当事項はありません。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
藍澤證券株式会社	330,000	55,440	取引関係の維持強化

八 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

当社は、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、定期的監査のほか会計処理にまつわる事項について随時協議、確認をし、適法かつ適正な処理に努めております。

(業務を執行した公認会計士の氏名)

公認会計士 佐藤 明典

公認会計士 毛利 篤雄

(注) 継続監査年数については、2名ともに7年以内であるため、記載を省略しております。

(監査業務に係る補助者の構成)

公認会計士 5名

その他 5名

(注) その他は、公認会計士試験合格者であります。

株主総会決議事項を取締役会で決議することとしている事項

イ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の実行を可能とすることを目的とするものであります。

ロ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役(取締役であった者を含む)及び監査役(監査役であった者を含む)の同法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

ハ 中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

取締役の定数

当社の取締役は6名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、ならびに累積投票によらない旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	23,750	-	21,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	23,750	-	21,500	-

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査報酬の額は、監査日数及び監査計画等の内容を勘案して決定しております。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)及び前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)並びに当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)及び当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,697,496	3,353,034
売掛金	105,315	137,815
有価証券	-	140,797
商品	7,828	8,568
貯蔵品	4,271	5,200
繰延税金資産	79,909	97,109
その他	40,149	33,428
貸倒引当金	4,765	1,293
流動資産合計	2,930,205	3,774,660
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	₁ 193,792	₁ 212,753
減価償却累計額	80,440	89,496
建物及び構築物（純額）	113,352	123,256
工具、器具及び備品	₁ 146,566	₁ 183,616
減価償却累計額	123,816	138,862
工具、器具及び備品（純額）	22,750	44,754
土地	258,144	258,144
有形固定資産合計	394,247	426,155
無形固定資産	46,549	53,962
投資その他の資産		
投資有価証券	80,936	110,708
保険積立金	363,708	290,532
繰延税金資産	280,807	304,327
投資不動産	153,897	153,897
減価償却累計額	6,337	6,518
投資不動産（純額）	147,560	147,378
その他	45,961	51,633
投資その他の資産合計	918,974	904,581
固定資産合計	1,359,771	1,384,698
資産合計	4,289,976	5,159,359

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	120,179	80,059
未払金	65,690	91,715
未払費用	42,969	29,259
1年内返済予定の長期借入金	-	72,000
未払法人税等	165,655	230,894
前受金	213,892	213,792
賞与引当金	139,000	174,500
その他	52,859	114,992
流動負債合計	800,247	1,007,213
固定負債		
長期借入金	-	210,000
退職給付引当金	652,309	721,608
役員退職慰労引当金	221,549	226,072
その他	416	126
固定負債合計	874,274	1,157,806
負債合計	1,674,521	2,165,020
純資産の部		
株主資本		
資本金	406,460	431,260
資本剰余金	258,377	283,177
利益剰余金	1,950,073	2,293,244
自己株式	-	130
株主資本合計	2,614,910	3,007,550
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	543	13,211
その他の包括利益累計額合計	543	13,211
純資産合計	2,615,454	2,994,339
負債純資産合計	4,289,976	5,159,359

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
売上高	4,318,947	4,740,364
売上原価	2,938,304	3,231,750
売上総利益	1,380,642	1,508,613
販売費及び一般管理費	¹ 826,031	¹ 873,139
営業利益	554,610	635,474
営業外収益		
受取利息	1,429	787
受取賃貸料	4,025	2,652
保険解約返戻金	5,775	-
受取手数料	2,578	3,624
その他	2,123	2,115
営業外収益合計	15,932	9,179
営業外費用		
支払利息	-	453
不動産賃貸原価	497	549
支払補償費	1,697	-
その他	314	396
営業外費用合計	2,509	1,398
経常利益	568,034	643,254
特別利益		
投資有価証券売却益	-	86
保険解約返戻金	-	66,034
貸倒引当金戻入額	72	-
特別利益合計	72	66,121
特別損失		
固定資産除却損	² 23,028	² 8,532
投資有価証券評価損	38,070	-
投資有価証券売却損	602	220
寄附金	³ 146,035	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	2,545
特別損失合計	207,735	11,298
税金等調整前当期純利益	360,371	698,077
法人税、住民税及び事業税	252,265	352,307
法人税等調整額	38,025	31,356
法人税等合計	214,239	320,951
少数株主損益調整前当期純利益	-	377,126
当期純利益	146,132	377,126

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	-	377,126
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	13,755
その他の包括利益合計	-	² 13,755
包括利益	-	₁ 363,371
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	-	363,371
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	406,460	406,460
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	-	24,800
当期変動額合計	-	24,800
当期末残高	406,460	431,260
資本剰余金		
前期末残高	258,377	258,377
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	-	24,800
当期変動額合計	-	24,800
当期末残高	258,377	283,177
利益剰余金		
前期末残高	1,837,897	1,950,073
当期変動額		
剰余金の配当	33,956	33,956
当期純利益	146,132	377,126
当期変動額合計	112,176	343,170
当期末残高	1,950,073	2,293,244
自己株式		
前期末残高	-	-
当期変動額		
自己株式の取得	-	130
当期変動額合計	-	130
当期末残高	-	130
株主資本合計		
前期末残高	2,502,734	2,614,910
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	-	49,600
剰余金の配当	33,956	33,956
当期純利益	146,132	377,126
自己株式の取得	-	130
当期変動額合計	112,176	392,639
当期末残高	2,614,910	3,007,550

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	14,404	543
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14,948	13,755
当期変動額合計	14,948	13,755
当期末残高	543	13,211
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	14,404	543
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14,948	13,755
当期変動額合計	14,948	13,755
当期末残高	543	13,211
純資産合計		
前期末残高	2,488,329	2,615,454
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	-	49,600
剰余金の配当	33,956	33,956
当期純利益	146,132	377,126
自己株式の取得	-	130
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14,948	13,755
当期変動額合計	127,124	378,884
当期末残高	2,615,454	2,994,339

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	360,371	698,077
減価償却費	29,297	33,294
退職給付引当金の増減額(は減少)	63,373	69,299
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	5,461	4,523
賞与引当金の増減額(は減少)	16,900	35,500
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,442	3,472
受取利息及び受取配当金	1,429	801
支払利息	-	453
固定資産除却損	23,028	8,532
投資有価証券売却損益(は益)	602	134
投資有価証券評価損益(は益)	38,070	-
保険解約返戻損益(は益)	-	66,034
売上債権の増減額(は増加)	5,629	32,500
商品の増減額(は増加)	630	739
貯蔵品の増減額(は増加)	104	929
その他の流動資産の増減額(は増加)	10,234	6,703
仕入債務の増減額(は減少)	58,441	40,120
前受金の増減額(は減少)	7,092	100
その他の流動負債の増減額(は減少)	54,203	87,077
その他	-	4,021
小計	528,171	802,919
利息及び配当金の受取額	1,294	1,240
利息の支払額	-	875
法人税等の支払額	149,830	296,198
営業活動によるキャッシュ・フロー	379,636	507,086
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	161,164	355,879
有形固定資産の取得による支出	6,644	61,222
無形固定資産の取得による支出	9,329	22,829
有価証券の償還による収入	21,786	-
投資有価証券の取得による支出	26,263	59,213
投資有価証券の売却及び償還による収入	83,137	6,188
保険積立金の払戻による収入	-	156,731
その他	26,172	28,039
投資活動によるキャッシュ・フロー	124,650	347,495
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	300,000
長期借入金の返済による支出	-	18,000
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	49,600
自己株式の取得による支出	-	130
配当金の支払額	33,956	33,836
財務活動によるキャッシュ・フロー	33,956	297,633
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	221,029	1,152,215
現金及び現金同等物の期首残高	2,020,587	2,241,616
現金及び現金同等物の期末残高	2,241,616	3,393,832

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 株式会社日本経営教育研究所 (2) 主要な非連結子会社の名称等 該当事項はありません。	(1) 連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 株式会社日本経営教育研究所 (2) 主要な非連結子会社の名称等 同左
2 持分法の適用に関する事項	該当する会社はありません。	同左
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。	同左
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	(イ)有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)を採用しております。 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 (ロ)たな卸資産 商品 総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定) 貯蔵品 最終仕入原価法	(イ)有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 (ロ)たな卸資産 商品 同左 貯蔵品 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>(イ)有形固定資産(投資不動産を含みリース資産を除く) 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 3～47年 工具、器具及び備品 3～8年</p> <p>(ロ)無形固定資産(リース資産を除く) 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(ハ)リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(イ)有形固定資産(投資不動産を含みリース資産を除く) 同左</p> <p>(ロ)無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(ハ)リース資産 当連結会計年度において該当資産はありません。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p>(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p>	<p>(イ)貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(ロ)賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。</p> <p>(ハ)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。 過去勤務債務は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を費用処理することとしております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。 これによる損益への影響はありません。</p> <p>(ニ)役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益としております。</p> <p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。</p>	<p>(イ)貸倒引当金 同左</p> <p>(ロ)賞与引当金 同左</p> <p>(ハ)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。 過去勤務債務は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を費用処理することとしております。</p> <p>(ニ)役員退職慰労引当金 同左</p> <p>手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	該当事項はありません。	
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	

【会計方針の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>(会計処理基準に関する事項の変更)</p> <p>「資産除去債務に関する会計基準」等の適用</p> <p>当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益がそれぞれ1,476千円減少し、税金等調整前当期純利益が4,021千円減少しております。</p> <p>支払補償費の計上区分の変更</p> <p>従来、支払補償費は営業外費用に計上していましたが、当連結会計年度より、販売費及び一般管理費として処理する方法に変更いたしました。</p> <p>この変更は、事業の拡大に伴い、支払補償費が経常的にかつ、通常の幼児体育指導に直接関連して発生するものとして考えられるようになったことから実施したものであります。</p> <p>この変更により従来の方法に比較して、営業利益が1,892千円減少しましたが、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度末において、流動負債の「その他」に含めておりました「未払費用」は、金額の重要性に鑑み区分掲記することとしました。なお、前連結会計年度末の流動負債の「その他」に含まれる「未払費用」は35,914千円であります。</p>	<p>(連結損益計算書関係)</p> <p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年 3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当連結会計年度より、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年 6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
1 当連結会計年度までに取得した有形固定資産のうち国庫補助金等による圧縮記帳額は次のとおりであります。	1 当連結会計年度までに取得した有形固定資産のうち国庫補助金等による圧縮記帳額は次のとおりであります。
建物及び構築物 8,160千円	建物及び構築物 8,160千円
工具、器具及び備品 1,211千円	工具、器具及び備品 1,211千円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
広告宣伝費 77,682 千円	広告宣伝費 96,183 千円
役員報酬 161,253	役員報酬 158,813
従業員給料 93,847	従業員給料 92,086
賞与 13,422	賞与 23,317
賞与引当金繰入額 8,000	賞与引当金繰入額 10,000
退職給付費用 5,127	退職給付費用 5,063
役員退職慰労引当金繰入額 5,461	役員退職慰労引当金繰入額 4,523
旅費及び交通費 77,255	旅費及び交通費 59,175
地代家賃 67,246	地代家賃 87,472
	支払派遣料 31,015
2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 ソフトウェア 23,028千円	2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 ソフトウェア 5,282千円 その他 3,250千円
3 寄附金 社会福祉法人大和まほろば福祉会(せせらぎ保育園)設立のために寄附したものであります。	計 8,532千円

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益	
親会社株主に係る包括利益	161,080千円
少数株主に係る包括利益	-
計	161,080千円
2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	14,948千円
計	14,948千円

[次へ](#)

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
発行済株式				
普通株式	1,306,000	-	-	1,306,000
合計	1,306,000	-	-	1,306,000
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年 6月25日 定時株主総会	普通株式	33,956	26	平成21年 3月31日	平成21年 6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年 6月25日 定時株主総会	普通株式	33,956	利益剰余金	26	平成22年 3月31日	平成22年 6月28日

当連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
発行済株式				
普通株式	1,306,000	41,000	-	1,347,000
合計	1,306,000	41,000	-	1,347,000
自己株式				
普通株式	-	73	-	73
合計	-	73	-	73

(変動事由の概要)

新株の発行(新株予約権の行使)

ストック・オプションの権利行使による増加 41,000株

自己株式増加理由

単元未満株の買取請求による自己株式の増加 73株

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年 6月25日 定時株主総会	普通株式	33,956	26	平成22年 3月31日	平成22年 6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年 6月24日 定時株主総会	普通株式	35,020	利益剰余金	26	平成23年 3月31日	平成23年 6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在) (千円)	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年3月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定 2,697,496	現金及び預金勘定 3,353,034
預入期間が3ヶ月を超える定期預 金 455,879	預入期間が3ヶ月を超える定期預 金 100,000
現金及び現金同等物 <u>2,241,616</u>	有価証券 140,797
	現金及び現金同等物 <u>3,393,832</u>

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移 転外ファイナンス・リース取引については、内容の重要 性が乏しく、契約1件当たりの金額が少額なリース取引 のため、連結財務諸表規則第15条の3の規定により記載 を省略しております。	同左

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社が保有している資金は、主として預金で運用することとしております。預金で資金を運用する理由としては、金融機関からの資金調達が困難な事態を想定し、年間費用の3ヵ月分および中期事業戦略に基づく投資予定額、将来発生する退職給付債務に対する流動性を確保するために必要な水準の資金残高を維持することを目的としており、また一方で有価証券及び不動産等による資産運用から発生するリスクを極力抑制するためであります。平成22年3月末において保有している投資有価証券は、流動性に問題があるためやむなく保有を継続している資産であり、売却する機会があれば可能な限り処分し、資産の流動性を高める方針です。

また、デリバティブ取引についても、今後行う方針は有しておりません。現在、保有しているデリバティブ取引の残高も、可能な限り早い時期に解約する方針です。

(2) 金融商品の内容及びリスク

投資有価証券は、外国金融機関が発行し、円・米ドルの為替水準によって利率が変動する債券及び米国のディストレス債で運用されている投資ファンドで構成されており、金利変動リスク、信用リスク、為替リスク、流動性リスクに晒されております。

また、デリバティブを組み込んだ複合金融商品への投資は、債券市場価格及び為替変動によるリスクを有しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

(市場リスク、為替や金利等の変動リスク、信用リスク、流動性リスクの管理)

当社は、有価証券の保有を当社のみ限定し、連結子会社の有価証券の保有を認めない方針を採用しております。この方針に基づき、有価証券に係る投資リスクを一元管理するとともに、保有する有価証券は、日次・月次ベースで可能な限り時価評価を行い、時価の変動に伴う投資損益の変動を日常的に把握する体制を整備しております。また、債券の発行体の財政状態や投資ファンドの投資対象資産についても定期的にモニタリングを行っております。

また、デリバティブ取引についても、有価証券と同様のリスク管理、モニタリングを行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	2,697,496	2,697,496	-
(2)投資有価証券			
其他有価証券	80,936	80,936	-
資産計	2,778,432	2,778,432	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は当該帳簿価格によっております。

(2) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、債券及び投資ファンドは取引証券会社から提示された時価情報によっております。

(注) 2. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,697,496	-	-	-
投資有価証券				
其他有価証券のうち満期があるもの				
債券(その他)	-	-	-	61,930
合計	2,697,496	-	-	61,930

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社が保有している資金は、主として預金で運用することとしております。預金で資金を運用する理由としては、金融機関からの資金調達が困難な事態を想定し、年間費用の3ヵ月分及び中期事業戦略に基づく投資予定額、将来発生する退職給付債務に対する流動性を確保するために必要な水準の資金残高を維持することを目的としており、また一方で有価証券及び不動産等による資産運用から発生するリスクを極力抑制するためであります。平成23年3月末において保有している投資有価証券は、資本政策に基づき長期保有を目的として所有する株式、流動性に問題があるためやむなく保有を継続している資産であり、長期保有目的の株式を除き、売却する機会があれば可能な限り処分し、資産の流動性を高める方針です。

また、デリバティブ取引についても、今後行う方針は有しておりません。現在、保有しているデリバティブ取引の残高も、可能な限り早い時期に解約する方針です。

(2) 金融商品の内容及びリスク

投資有価証券は、長期保有を目的とする株式、外国金融機関が発行し、円・米ドルの為替水準によって利率が変動する債券及び米国のディストレス債で運用されている投資ファンドで構成されており、価格変動リスク、金利変動リスク、信用リスク、為替リスク、流動性リスクに晒されております。

また、デリバティブを組み込んだ複合金融商品への投資は、債券市場価格及び為替変動によるリスクを有しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

市場リスク(株価、為替、金利等の変動リスク)、信用リスク、流動性リスクの管理

当社の保有する有価証券は、日次・月次ベースで可能な限り時価評価を行い、時価の変動に伴う投資損益の変動を日常的に把握する体制を整備しております。また、債券の発行体の財政状態や投資ファンドの投資対象資産についても定期的にモニタリングを行っております。

また、デリバティブ取引についても、有価証券と同様のリスク管理、モニタリングを行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	3,353,034	3,353,034	-
(2)有価証券及び投資有価証券	251,506	251,506	-
其他有価証券	251,506	251,506	-
資産計	3,604,540	3,604,540	-
(1)長期借入金	282,000	280,256	1,743
負債計	282,000	280,256	1,743

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は当該帳簿価格によっております。

(2) 有価証券及び投資有価証券

有価証券及び投資有価証券の時価について、債券及び投資信託並びに投資ファンドは取引証券会社から提示された時価情報によっております。

負債

(1) 長期借入金(一年内返済予定分を含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、残存する借入期間と残存期間を同じくする国債の利回りにスプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,353,034	-	-	-
投資有価証券				
其他有価証券のうち満期があるもの				
債券(その他)	-	-	-	43,530
合計	3,353,034	-	-	43,530

(注) 3. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)
長期借入金	72,000	72,000	72,000	66,000
合計	72,000	72,000	72,000	66,000

[次へ](#)

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成22年3月31日)

1 その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	19,006	18,092	913
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	61,930	61,930	-
	その他	-	-	-
合計		80,936	80,022	913

(注) 1. 「取得原価」は減損処理後の帳簿価格により表示しております。

2. 投資有価証券において38,070千円(その他有価証券で時価のある債券38,070千円)減損処理を行っております。

3. 減損処理については、時価が取得原価に対して50%以上下落したものと及び30%以上50%未満下落したもののうち、回復の見込みが乏しいと総合的に判断されたものについて、減損処理を行っております。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	83,137	-	602
合計	83,137	-	602

当連結会計年度(平成23年3月31日)

1 その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	55,440	59,213	3,773
	債券	43,530	61,930	18,400
	その他	152,536	152,567	31
合計		251,506	273,710	22,204

(注) 1. 「取得原価」は減損処理後の帳簿価格により表示しております。

2. 減損処理については、時価が取得原価に対して50%以上下落したものと及び30%以上50%未満下落したもののうち、回復の見込みが乏しいと総合的に判断されたものについて、減損処理を行っております。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	6,188	86	220
合計	6,188	86	220

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し「(有価証券関係) 1 その他有価証券」に含めて記載しております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し「(有価証券関係) 1 その他有価証券」に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
1 採用している退職給付制度の概要 当社グループは、退職一時金制度を採用しております。		1 採用している退職給付制度の概要 同左	
2 退職給付債務に関する事項		2 退職給付債務に関する事項	
退職給付債務	647,947千円	退職給付債務	709,051千円
年金資産	- 千円	年金資産	- 千円
未積立退職給付債務	647,947千円	未積立退職給付債務	709,051千円
未認識数理計算上の差異	4,361千円	未認識数理計算上の差異	12,557千円
未認識過去勤務債務	- 千円	未認識過去勤務債務	- 千円
連結貸借対照表計上額純額	652,309千円	連結貸借対照表計上額純額	721,608千円
退職給付引当金	652,309千円	退職給付引当金	721,608千円
3 退職給付費用に関する事項		3 退職給付費用に関する事項	
勤務費用	67,879千円	勤務費用	69,923千円
利息費用	11,592千円	利息費用	12,958千円
期待運用収益	- 千円	期待運用収益	- 千円
数理計算上の差異の費用処理額	179千円	数理計算上の差異の費用処理額	2,081千円
過去勤務債務の費用処理額	- 千円	過去勤務債務の費用処理額	- 千円
退職給付費用	79,293千円	退職給付費用	84,963千円
4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項		4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項	
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率(%)	2.0	割引率(%)	2.0
期待運用収益率(%)	-	期待運用収益率(%)	-
過去勤務債務の額の処理年数(年)	発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、費用処理することとしております。	過去勤務債務の額の処理年数(年)	同左
数理計算上の差異の処理年数(年)	発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。	数理計算上の差異の処理年数(年)	同左
会計基準変更時差異の処理年数(年)	1		

[前へ](#) [次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度

(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役 3名 使用人 10名 関係会社取締役 1名	使用人 44名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1.	普通株式 52,000株	普通株式 92,000株
付与日	平成16年12月15日	平成19年2月7日
権利確定条件	付与対象者のうち当会社又は子会社の役員及び従業員(嘱託社員、相談役、顧問を含む。)については、行使時においてもそのいずれかの地位にあることを要す。ただし、付与対象者が役員を退任し、又は定年により退職した後に、引き続き相談役又は顧問となった場合はこの限りでない。	新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとする。その他の条件については、株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
対象勤務期間	特に期間を定めておりません。	同左
権利行使期間(注)2.	自 平成18年12月16日 至 平成26年12月12日	自 平成21年2月7日 至 平成29年2月3日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. ただし、当社の株式が日本国内のいずれかの証券取引所に上場するまでは権利行使できない旨を定めております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	100,000(注)	81,000
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	100,000(注)	81,000

単価情報

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,200(注)	1,400
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-

(注) 平成17年3月30日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより、第1回ストック・オプションに係る権利確定前のストック・オプションの数及び権利行使価格が調整されております。

2. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

第2回ストック・オプションについては、未公開企業であるため公正な評価単価を単位当たりの本源的価値により算定しております。

1 株当たり評価方法及び1株当たりの評価額

簿価純資産価額方式により1株当たりの評価額を1,350円と算定しております。

新株予約権の行使価格 1,400円

これらの結果、自社の株式の評価額が、新株予約権の権利行使価格以下となっていることから、付与時点の単位当たりの本源的価値はゼロとなり、ストック・オプションの公正な評価単価もゼロと算定しております。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. 連結財務諸表への影響額

該当事項はありません。

当連結会計年度

(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役 3名 使用人 10名 関係会社取締役 1名	使用人 44名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1.	普通株式 52,000株	普通株式 92,000株
付与日	平成16年12月15日	平成19年2月7日
権利確定条件	付与対象者のうち当会社又は子会社の役員及び従業員(嘱託社員、相談役、顧問を含む。)については、行使時においてもそのいずれかの地位にあることを要す。ただし、付与対象者が役員を退任し、又は定年により退職した後に、引き続き相談役又は顧問となった場合はこの限りでない。	新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとする。その他の条件については、株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
対象勤務期間	特に期間を定めておりません。	同左
権利行使期間(注)2.	自 平成18年12月16日 至 平成26年12月12日	自 平成21年2月7日 至 平成29年2月3日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. ただし、当社の株式が日本国内のいずれかの証券取引所に上場するまでは権利行使できない旨を定めております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	100,000 (注)	81,000
権利確定	-	-
権利行使	39,000 (注)	2,000
失効	-	-
未行使残	61,000 (注)	79,000

単価情報

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,200 (注)	1,400
行使時平均株価 (円)	2,350	1,800
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-

(注) 平成17年3月30日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより、第1回ストック・オプションに係る権利確定前のストック・オプションの数及び権利行使価格が調整されております。

2. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

第2回ストック・オプションについては、未公開企業であるため公正な評価単価を単位当たりの本源的価値により算定しております。

1 株当たり評価方法及び1株当たりの評価額

簿価純資産価額方式により1株当たりの評価額を1,350円と算定しております。

新株予約権の行使価格 1,400円

これらの結果、自社の株式の評価額が、新株予約権の権利行使価格以下となっていることから、付与時点の単位当たりの本源的価値はゼロとなり、ストック・オプションの公正な評価単価もゼロと算定しております。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. 連結財務諸表への影響額

該当事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (千円)	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (千円)
繰延税金資産	繰延税金資産
流動資産	流動資産
貸倒引当金 1,930	貸倒引当金 522
賞与引当金 56,295	賞与引当金 70,672
未払費用 6,937	未払費用 8,573
未払事業税 14,747	未払事業税 17,340
合計 79,909	合計 97,109
固定資産	固定資産
退職給付引当金 264,185	退職給付引当金 292,251
役員退職慰労引当金 89,727	役員退職慰労引当金 91,559
減価償却費 1,574	減価償却費 1,454
減損損失 20,761	減損損失 20,761
投資有価証券評価損 15,418	資産除去債務 1,628
繰延税金負債(固定)との相殺 370	その他有価証券評価差額金 8,992
小計 391,296	小計 416,647
評価性引当額 110,488	評価性引当額 112,320
合計 280,807	合計 304,327
繰延税金資産合計 360,717	繰延税金資産合計 401,436
繰延税金負債	繰延税金資産の純額 401,436
固定負債	
その他有価証券評価差額金 370	
繰延税金資産(固定)との相殺 370	
合計 -	
繰延税金負債合計 -	
差引：繰延税金資産の純額 360,717	
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (%)	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (%)
法定実効税率 40.50	法定実効税率 40.50
(調整)	(調整)
住民税均等割 2.76	住民税均等割 1.46
寄附金 15.60	留保金課税 2.93
その他 0.59	その他 1.09
税効果会計適用後の法人税等の負担率 59.45	税効果会計適用後の法人税等の負担率 45.98

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末(平成23年3月31日)

金額的重要性がないため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、東京都及び神奈川県横浜市において、賃貸用のマンション(土地を含む)を保有しております。平成22年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は3,528千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額(千円)			連結決算日における時価 (千円)
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
147,772	212	147,560	136,200

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 主な変動

減少は、減価償却額212千円であります。

3. 時価の算定方法

当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、東京都及び神奈川県横浜市において、賃貸用のマンション(土地を含む)を保有しております。平成23年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は2,102千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額(千円)			連結決算日における時価 (千円)
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
147,560	181	147,378	108,645

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 主な変動

減少は、減価償却額181千円であります。

3. 時価の算定方法

当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	幼児体育指導関連 事業 (千円)	コンサルティング 関連事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1)外部顧客に対する 売上高	4,001,315	317,632	4,318,947	-	4,318,947
(2)セグメント間の内 部売上高又は振 替高	114,985	7,788	122,774	(122,774)	-
計	4,116,300	325,420	4,441,721	(122,774)	4,318,947
営業費用	3,626,332	265,817	3,892,150	(127,814)	3,764,336
営業利益	489,967	59,602	549,570	5,040	554,610
資産、減価償却費及 び資本的支出					
資産	4,090,392	206,075	4,296,467	(6,491)	4,289,976
減価償却費	29,104	192	29,297	-	29,297
資本的支出	33,460	-	33,460	-	33,460

(注) 1 事業区分は、役務の種類・性質、提供先等の類似性を考慮して区分しております。

2 各事業の主な事業内容

- (1) 幼児体育指導関連事業.....正課体育指導、課外体育指導、イベント企画、保育所経営、人材派遣
 (2) コンサルティング関連事業.....幼稚園・保育園の経営コンサルティング、セミナーの企画・開催

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【セグメント情報】

(追加情報)

当連結会計年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社及び子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているのものであります。

当社グループは幼児体育指導関連事業・コンサルティング関連事業を行っており、幼児体育指導は事業部が、コンサルティング関連事業は子会社日本経営教育研究所が、それぞれ担当しております。

したがって、当社グループの構成単位は事業部を基礎とした事業別のセグメントから構成されており、「幼児体育指導関連事業」、「コンサルティング関連事業」の2事業部門を報告セグメントとしております。

「幼児体育指導関連事業」は、正課体育指導、課外体育指導、イベント企画、保育所経営のサービス提供を行い、「コンサルティング関連事業」は、幼稚園・保育園の経営コンサルティング、セミナーの企画・開催のサービス提供を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額(注) 2
	幼児体育指導 関連事業	コンサルティング 関連事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,001,315	317,632	4,318,947	-	4,318,947
セグメント間の内部 売上高又は振替高	114,985	7,788	122,774	(122,774)	-
計	4,116,300	325,420	4,441,721	(122,774)	4,318,947
セグメント利益	489,967	59,602	549,570	5,040	554,610
セグメント資産	4,090,392	206,075	4,296,467	(6,491)	4,289,976
セグメント負債	1,637,840	40,184	1,678,025	(3,503)	1,674,521
その他の項目					
減価償却費	29,104	192	29,297	-	29,297
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	33,460	-	33,460	-	33,460

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去5,040千円が含まれております。

(2)セグメント資産の調整額には、セグメント間取引消去 6,491千円が含まれております。

(3)セグメント負債の調整額には、セグメント間取引消去 3,503千円が含まれております。

(注) 2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額(注) 2
	幼児体育指導 関連事業	コンサルティング 関連事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,363,583	376,781	4,740,364	-	4,740,364
セグメント間の内部 売上高又は振替高	19,868	60,176	80,045	(80,045)	-
計	4,383,451	436,958	4,820,409	(80,045)	4,740,364
セグメント利益	559,721	70,967	630,688	4,785	635,474
セグメント資産	4,975,369	184,446	5,159,815	(456)	5,159,359
セグメント負債	2,148,013	17,666	2,165,679	(659)	2,165,020
その他の項目					
減価償却費	32,873	421	33,294	-	33,294
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	76,241	1,078	77,320	-	77,320

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去4,785千円が含まれております。

(2)セグメント資産の調整額には、セグメント間取引消去 456千円が含まれております。

(3)セグメント負債の調整額には、セグメント間取引消去 659千円が含まれております。

(注) 2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

[次へ](#)

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	2,002円65銭	1株当たり純資産額	2,223円09銭
1株当たり当期純利益金額	111円89銭	1株当たり当期純利益金額	287円79銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	109円83銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	277円91銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
当期純利益(千円)	146,132	377,126
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	146,132	377,126
期中平均株式数(千株)	1,306	1,310
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
普通株式増加数(千株)	24	46
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	該当事項はありません。	該当事項はありません。

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	-	72,000	0.6	平成23年6月30日～ 平成24年3月30日
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	-	210,000	0.6	平成24年6月29日～ 平成27年3月31日
合計	-	282,000	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	72,000	72,000	66,000	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	第2四半期 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	第3四半期 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	第4四半期 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
売上高(千円)	1,155,936	1,173,021	1,193,864	1,217,542
税金等調整前 四半期純利益金額 (千円)	235,144	163,680	179,298	119,953
四半期純利益金額 (千円)	129,238	85,338	98,207	64,341
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	98.96	65.34	75.20	48.60

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,522,893	3,233,453
売掛金	88,532	133,492
有価証券	-	140,797
商品	732	365
貯蔵品	4,267	5,200
前払費用	31,919	30,172
繰延税金資産	76,856	95,260
その他	8,086	3,188
貸倒引当金	4,667	1,151
流動資産合計	2,728,621	3,640,779
固定資産		
有形固定資産		
建物	192,918	211,878
減価償却累計額	79,790	88,811
建物（純額）	113,128	123,067
構築物	524	524
減価償却累計額	474	484
構築物（純額）	50	40
工具、器具及び備品	146,074	183,125
減価償却累計額	123,451	138,371
工具、器具及び備品（純額）	22,623	44,754
土地	258,144	258,144
有形固定資産合計	393,946	426,006
無形固定資産		
借地権	19,507	19,507
商標権	1,146	896
ソフトウェア	23,316	30,979
その他	2,579	2,579
無形固定資産合計	46,549	53,962
投資その他の資産		
投資有価証券	80,936	67,178
関係会社株式	3,000	3,000
出資金	80	80
長期前払費用	1,456	1,060
繰延税金資産	280,807	296,875
保険積立金	363,239	289,594
差入保証金	44,195	50,263
投資不動産	153,897	153,897
減価償却累計額	6,337	6,518
投資不動産（純額）	147,560	147,378
投資その他の資産合計	921,274	855,430
固定資産合計	1,361,771	1,335,399
資産合計	4,090,392	4,976,178

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	120,177	79,245
未払金	59,030	88,635
未払費用	39,552	26,776
1年内返済予定の長期借入金	-	72,000
未払法人税等	152,772	228,240
未払消費税等	20,229	37,642
前受金	203,697	209,872
預り金	32,710	76,541
前受収益	297	152
賞与引当金	135,100	171,100
流動負債合計	763,566	990,206
固定負債		
長期借入金	-	210,000
退職給付引当金	652,309	721,608
役員退職慰労引当金	221,549	226,072
その他	416	126
固定負債合計	874,274	1,157,806
負債合計	1,637,840	2,148,013
純資産の部		
株主資本		
資本金	406,460	431,260
資本剰余金		
資本準備金	258,377	283,177
資本剰余金合計	258,377	283,177
利益剰余金		
利益準備金	15,666	15,666
その他利益剰余金		
別途積立金	130,000	130,000
繰越利益剰余金	1,641,504	1,970,455
利益剰余金合計	1,787,170	2,116,121
自己株式	-	130
株主資本合計	2,452,007	2,830,428
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	543	2,263
評価・換算差額等合計	543	2,263
純資産合計	2,452,551	2,828,165
負債純資産合計	4,090,392	4,976,178

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
売上高	4,116,300	4,615,866
売上原価	2,853,849	3,201,007
売上総利益	1,262,450	1,414,858
販売費及び一般管理費	² 772,483	² 825,744
営業利益	489,967	589,114
営業外収益		
受取利息	1,279	771
有価証券利息	103	-
受取配当金	¹ 16,600	¹ 19,313
保険解約返戻金	1,115	-
受取賃貸料	¹ 4,505	¹ 2,652
受取手数料	¹ 7,378	¹ 8,424
その他	2,103	2,102
営業外収益合計	33,085	33,263
営業外費用		
支払利息	-	453
不動産賃貸原価	755	549
支払補償費	1,697	-
その他	314	196
営業外費用合計	2,767	1,198
経常利益	520,285	621,178
特別利益		
貸倒引当金戻入額	335	-
投資有価証券売却益	-	86
保険解約返戻金	-	66,034
特別利益合計	335	66,121
特別損失		
固定資産除却損	³ 23,028	³ 8,532
投資有価証券評価損	38,070	-
投資有価証券売却損	602	8,320
寄附金	⁴ 146,035	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	2,545
特別損失合計	207,735	19,398
税引前当期純利益	312,884	667,901
法人税、住民税及び事業税	227,377	337,555
法人税等調整額	38,764	32,560
法人税等合計	188,613	304,994
当期純利益	124,271	362,907

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)		当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
商品		4,471	0.2	5,977	0.2
人件費	1	1,906,948	66.8	2,123,188	66.3
経費	2	942,429	33.0	1,071,841	33.5
合計		2,853,849	100.0	3,201,007	100.0

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
給与及び手当	1,357,557	1,456,051
賞与	112,498	144,914
賞与引当金繰入	127,100	161,100
退職給付費用	74,166	79,900
法定福利費	211,912	253,702
その他	23,714	27,520

2 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
企画費	199,740	184,561
施設賃借料	487,004	536,324
旅費及び交通費	144,266	165,303
旅行原価	36,342	32,023
その他	75,074	153,628

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	406,460	406,460
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	-	24,800
当期変動額合計	-	24,800
当期末残高	406,460	431,260
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	258,377	258,377
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	-	24,800
当期変動額合計	-	24,800
当期末残高	258,377	283,177
資本剰余金合計		
前期末残高	258,377	258,377
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	-	24,800
当期変動額合計	-	24,800
当期末残高	258,377	283,177
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	15,666	15,666
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	15,666	15,666
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	130,000	130,000
当期末残高	130,000	130,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,551,188	1,641,504
当期変動額		
剰余金の配当	33,956	33,956
当期純利益	124,271	362,907
当期変動額合計	90,315	328,951
当期末残高	1,641,504	1,970,455
利益剰余金合計		
前期末残高	1,696,855	1,787,170
当期変動額		
剰余金の配当	33,956	33,956
当期純利益	124,271	362,907
当期変動額合計	90,315	328,951
当期末残高	1,787,170	2,116,121

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
自己株式		
前期末残高	-	-
当期変動額		
自己株式の取得	-	130
当期変動額合計	-	130
当期末残高	-	130
株主資本合計		
前期末残高	2,361,692	2,452,007
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	-	49,600
剰余金の配当	33,956	33,956
当期純利益	124,271	362,907
自己株式の取得	-	130
当期変動額合計	90,315	378,420
当期末残高	2,452,007	2,830,428
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	14,404	543
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14,948	2,807
当期変動額合計	14,948	2,807
当期末残高	543	2,263
評価・換算差額等合計		
前期末残高	14,404	543
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14,948	2,807
当期変動額合計	14,948	2,807
当期末残高	543	2,263
純資産合計		
前期末残高	2,347,287	2,452,551
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	-	49,600
剰余金の配当	33,956	33,956
当期純利益	124,271	362,907
自己株式の取得	-	130
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14,948	2,807
当期変動額合計	105,264	375,613
当期末残高	2,452,551	2,828,165

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)を採用しております。 (2) 子会社及び関連会社の株式 移動平均法による原価法を採用しております。 (3) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均法により 算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。	(1) 子会社及び関連会社の株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品 総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定) 貯蔵品 最終仕入原価法	商品 同左 貯蔵品 同左
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(投資不動産を含みリース資産を除く) 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 3～47年 工具、器具及び備品 3～8年	(1) 有形固定資産(投資不動産を含みリース資産を除く) 同左

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く)定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く)同左</p> <p>(3) リース資産 当事業年度において該当資産はありません。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>
4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益としております。	
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次事業年度から費用処理することとしております。 過去勤務債務は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を費用処理することとしております。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。 これによる損益への影響はありません。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次事業年度から費用処理することとしております。 過去勤務債務は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を費用処理することとしております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p>
6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>(会計処理基準に関する事項の変更)</p> <p>「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益がそれぞれ1,476千円減少し、税引前当期純利益が4,021千円減少しております。</p> <p>支払補償費の計上区分の変更 従来、支払補償費は営業外費用に計上しておりましたが、当事業年度より、販売費及び一般管理費として処理する方法に変更いたしました。 この変更は、事業の拡大に伴い、支払補償費が経常的に、かつ、通常の幼児体育指導に直接関連して発生するものとして考えられるようになったことから実施したものであります。 この変更により従来の方法に比較して、営業利益が1,892千円減少しましたが、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度において投資その他の資産「その他」に含めて表示しておりました「差入保証金」(前事業年度 33,364千円)は、総資産の1/100を超えたため、当事業年度においては区分掲記することとしました。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)		当事業年度 (平成23年3月31日)	
1 前事業年度までに取得した有形固定資産のうち国庫補助金等による圧縮記帳額は次のとおりであります。		1 当事業年度までに取得した有形固定資産のうち国庫補助金等による圧縮記帳額は次のとおりであります。	
建物	8,160千円	建物	8,160千円
工具、器具及び備品	1,211千円	工具、器具及び備品	1,211千円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
1 関係会社との取引に係るものが次のとおりに含まれております。		1 関係会社との取引に係るものが次のとおりに含まれております。	
関係会社よりの受取配当金	16,600千円	関係会社よりの受取配当金	19,300千円
関係会社よりの受取賃貸料	480千円	関係会社よりの受取手数料	4,800千円
関係会社よりの受取手数料	4,800千円	関係会社への投資有価証券売却損	7,900千円
2 販売費に属する費用のおおよその割合は8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は92%であります。		2 販売費に属する費用のおおよその割合は9%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は91%であります。	
主要な費目及び金額は次のとおりです。		主要な費目及び金額は次のとおりです。	
広告宣伝費	61,623 千円	広告宣伝費	77,353 千円
役員報酬	146,793	役員報酬	144,780
従業員給料	93,847	従業員給料	92,086
賞与引当金繰入額	8,000	賞与引当金繰入額	10,000
退職給付費用	5,127	退職給付費用	5,063
役員退職慰労引当金繰入額	5,461	役員退職慰労引当金繰入額	4,523
旅費及び交通費	60,080	旅費及び交通費	48,966
減価償却費	19,614	減価償却費	23,339
地代家賃	65,676	地代家賃	85,377
3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。		3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。	
ソフトウェア	23,028千円	ソフトウェア	5,282千円
		その他	3,250千円
4 寄附金		計	8,532千円
社会福祉法人大和まほろば福祉会(せせらぎ保育園)設立のために寄附したものであります。			

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

1 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)		73		73

(自己株式の増加理由)

単元未満株の買取請求による自己株式の増加 73株

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
リース取引開始日が平成20年 3月31日以前の所有権移 転外ファイナンス・リース取引については、内容の重要 性が乏しく、契約 1 件当たりの金額が少額なリース取引 のため、財務諸表等規則第 8 条の 6 第 6 項の規定により 記載を省略しております。	同左

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年 3月31日現在)

1 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式(貸借対照表計上額3,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認
 められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成23年 3月31日現在)

1 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式(貸借対照表計上額3,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認
 められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <p>繰延税金資産</p> <p>流動資産</p> <p>貸倒引当金 1,890</p> <p>賞与引当金 54,715</p> <p>未払費用 6,626</p> <p>未払事業税 13,624</p> <p>合計 76,856</p> <p>固定資産</p> <p>退職給付引当金 264,185</p> <p>役員退職慰労引当金 89,727</p> <p>減価償却費 1,574</p> <p>減損損失 20,761</p> <p>投資有価証券評価損 15,418</p> <p>繰延税金負債(固定)との相殺 370</p> <p>小計 391,296</p> <p>評価性引当額 110,488</p> <p>合計 280,807</p> <p>繰延税金資産合計 357,664</p> <p>繰延税金負債</p> <p>固定負債</p> <p>その他有価証券評価差額金 370</p> <p>繰延税金資産(固定)との相殺 370</p> <p>合計 -</p> <p>繰延税金負債合計 -</p> <p>差引：繰延税金資産の純額 357,664</p>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <p>繰延税金資産</p> <p>流動資産</p> <p>貸倒引当金 464</p> <p>賞与引当金 69,295</p> <p>未払費用 8,391</p> <p>未払事業税 17,108</p> <p>合計 95,260</p> <p>固定資産</p> <p>退職給付引当金 292,251</p> <p>役員退職慰労引当金 91,559</p> <p>減価償却費 1,454</p> <p>減損損失 20,761</p> <p>資産除去債務 1,628</p> <p>その他有価証券評価差額金 1,540</p> <p>小計 409,195</p> <p>評価性引当額 112,320</p> <p>合計 296,875</p> <p>繰延税金資産合計 392,135</p> <p>繰延税金資産の純額 392,135</p>
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(%)</p> <p>法定実効税率 40.50</p> <p>(調整)</p> <p>住民税均等割 3.15</p> <p>寄附金 17.97</p> <p>その他 1.34</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 60.28</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(%)</p> <p>法定実効税率 40.50</p> <p>(調整)</p> <p>住民税均等割 1.51</p> <p>留保金課税 3.06</p> <p>その他 0.59</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 45.66</p>

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年3月31日)

金額の重要性がないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,877円91銭	1株当たり純資産額	2,099円72銭
1株当たり当期純利益金額	95円15銭	1株当たり当期純利益金額	276円94銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	93円40銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	267円43銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	124,271	362,907
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	124,271	362,907
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,306	1,310
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
普通株式増加数(千株)	24	46
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	該当事項はありません。	該当事項はありません。

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	藍澤證券株式会社	330,000
		小計	330,000
計		330,000	55,440

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等	貸借対照表計上額 (千円)
有価証券	その他有価証券	野村CRF	100,009,152口
		野村FFF	40,788,590口
		小計	140,797
投資有価証券	その他有価証券	DRオールウェザー・ファンド	734.717株
		DR2オールウェザー・ファンド	498.012株
		小計	11,738
計			152,536

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	192,918	18,960	-	211,878	88,811	9,021	123,067
構築物	524	-	-	524	484	10	40
工具、器具及び備品	146,074	37,050	-	183,125	138,371	14,919	44,754
土地	258,144	-	-	258,144	-	-	258,144
有形固定資産計	597,662	56,011	-	653,673	227,667	23,951	426,006
無形固定資産							
借地権	19,507	-	-	19,507	-	-	19,507
商標権	2,501	-	-	2,501	1,605	250	896
ソフトウェア	39,602	21,309	19,332	41,579	10,599	8,363	30,979
その他	2,579	-	-	2,579	-	-	2,579
無形固定資産計	64,190	21,309	19,332	66,167	12,205	8,613	53,962
長期前払費用	2,381	-	-	2,381	1,321	396	1,060
投資不動産	153,897	-	-	153,897	6,518	181	147,378

- (注) 1. 建物増加のうち9,933千円はY Y塾五反田校改装費用、7,210千円はY Y塾三郷校改装費用、1,180千円は天神社宅転用改装費用、457千円は旧横浜支部社宅転用改装費用、180千円は名古屋支部LAN敷設費用であります。
2. 工具、器具及び備品の増加のうち16,453千円はパソコンの購入、12,190千円は複合機の購入、4,683千円はサーバ及びネットワーク設備費用であり、3,723千円は紙折機、プリンタ及びエアコンの購入によるものであります。
3. ソフトウェアの増加のうち10,256千円はワークフローシステム、9,455千円はWEBAS顧客管理システム、1,307千円は給与システム、290千円はネットワーク用ソフトウェアの投資によるものであります。
4. ソフトウェアの減少19,332千円は、顧客管理システム開発費用除却、旧会計システムSMART-ERP除却及び内部統制システム除却によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	4,667	1,151	3,640	1,026	1,151
賞与引当金	135,100	171,100	135,100	-	171,100
役員退職慰労引当金	221,549	4,523	-	-	226,072

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗替えによる戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	4
預金	
郵便預金	553,818
当座預金	1,243
普通預金	2,578,386
定期預金	100,000
計	3,233,448
合計	3,233,453

ロ 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
契約園等	133,492
合計	133,492

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	(C) (A) + (B) × 100	(A) + (D) 2 (B) 365
88,532	1,243,825	1,198,865	133,492	90.0	32.6

ハ 商品

品目	金額(千円)
コスモライブラリー(出版物、印刷物)	365
合計	365

二 貯蔵品

品目	金額(千円)
手帳、ユニホーム等	5,200
合計	5,200

固定資産

イ 保険積立金

品目	金額(千円)
日本生命保険相互会社	289,594
合計	289,594

ロ 繰延税金資産

品目	金額(千円)
繰延税金資産	296,875
合計	296,875

(注)発生 の 主な原因別の内訳については、「(1)財務諸表(税効果会計関係)」に記載しております。

流動負債

イ 買掛金

相手先	金額(千円)
契約園(施設賃借料)	45,510
東京体育用品(株)	8,077
az.c(有)	5,470
JTB首都圏	2,105
(有)フルタニ	1,457
その他	16,624
合計	79,245

固定負債

イ 退職給付引当金

区分	金額(千円)
退職給付債務	709,051
未認識数理計算上の差異	12,557
合計	721,608

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	(特別口座)
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告より行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載し、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.youji.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第38期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)平成22年6月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度 第38期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)平成22年6月28日関東財務局長に提出。

(3) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成22年6月28日関東財務局長に提出。

(4) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第39期第1四半期(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日) 平成22年8月13日関東財務局長に提出。

第39期第2四半期(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日) 平成22年11月10日関東財務局長に提出。

第39期第3四半期(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日) 平成23年1月31日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6月28日

幼児活動研究会株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内 山 敏 彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 毛 利 篤 雄

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている幼児活動研究会株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、幼児活動研究会株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、幼児活動研究会株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、幼児活動研究会株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年 6月27日

幼児活動研究会株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 明 典

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 毛利 篤 雄

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている幼児活動研究会株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、幼児活動研究会株式会社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、幼児活動研究会株式会社の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、幼児活動研究会株式会社が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6月28日

幼児活動研究会株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内 山 敏 彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 毛 利 篤 雄

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている幼児活動研究会株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、幼児活動研究会株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年 6月27日

幼児活動研究会株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 明 典

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 毛利 篤 雄

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている幼児活動研究会株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、幼児活動研究会株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。